

## 平成27年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成27年6月17日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 11名

1. 欠席議員 10番 滝沢寿美雄

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 塩沢勝巳
総務課長 長坂徳三	総合政策課長 斉藤明美	
企画調整幹 中村茂弘	町民課長 青井義和	
建設課長 片桐栄一	農林課長 小平春幸	観光課長 今井一行
会計室長 市川正彦	教育次長 宮坂 晃	
たてしな保育園園長 中谷秀美	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後3時28分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから本日、6月17日の会議を開きます。

報告します。10番、滝沢寿美雄君から所用のため欠席届が出ています。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（土屋春江君） 日程第1 一般質問を行います。

最初に、5番、両角正芳君の発言を許します。

件名は 1. 小規模でも他に誇れる「立科町の将来ビジョン」づくりと喫緊の課題解決に向けてです。

質問席から願います。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） おはようございます。5番、両角でございます。

通告に従いまして、件名、小規模でも他に誇れる「立科町の将来ビジョン」づくりと喫緊の課題解決に向けてについて質問をいたします。

既に同僚議員から類似した質問もありましたが、ご理解をいただき、最初の質問に入らせていただきます。

町の将来像をどのように描き、今後の行政運営を行っていくのかの質問の流れは、自立の経緯、人口減少と町の将来、行政運営の行方の順で町長にお伺いをいたします。

少子高齢化や厳しい財政状況の中で、行財政基盤を強くするという名目で、国は1999年、平成11年から合併特例債や地方交付税の優遇措置を設け、市町村の合併を促し、結果として2020年には全国で3,232あった市町村が1,732半減しました。長野県でも、合併対象58市町村が18に再編されたところでございます。

当時、私は少子高齢化が加速するとの予測の中で、利水の歴史を初めとする地域間のつながりから、川西4カ町村の合併がベターではないかと考えておりました。しかしながら、生活圏等を重視し、近隣市町との合併に進まれた町村があり、4カ町村の合併は実現しませんでした。立科町では、あえて合併の道は選ばず、平成16年度中に自立を選択しました。人口減少が始まってから9年目を迎えたときでもございます。

そこで、町長にお伺いします。少子高齢化が進む中、自立を選択した当時の立科町の判断をどう思われますか、お伺い申し上げます。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** ただいま両角議員のご質問のお答えをさせていただきます。

立科町が自立をし、ことしで10年目を迎えております。その中で、私はやはり歴代の町長が行っていたとおり、その自立を堅持して続けていく覚悟でおることは、昨日もお話をしたとおりだと思っております。

その中で、人口減少に歯どめがかからない状況下、町の将来像をどういうふうにか考えるかという両角議員のご質問にお答えをさせていただきますと、議員のご指摘どおり、当町の人口は近年では平成7年の8,712人をピークに減少し、ことしの6月1日現在、住民基本台帳上で7,563人となり、ここ20年で約1,200人減少をしております。

このような中で町の将来像ですが、公約でお示ししましたが、町民の思いを大切に心に寄り添う優しい町にしていきたいと考えております。具体的には、今年度からスタートしました第5次振興計画、立科しあわせプラン、「澄んだ空、清んだ水、住みよき町に笑顔が弾む、人と自然が輝く町」を目指すべく、将来像に掲げ、健やかにいつまでも地域で暮らせるまちづくり、郷土を愛し、心豊かな人をはぐくむまちづくり、活気ある経済を創造するまちづくり、豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり、地域力で活力あふれるまちづくりの5つの基本目標として推進いたします。

この将来像を確かなものにするために、町民主役の町を町民、議会の皆さん、そして職員とともに住民目線で考え、ともに築いていきたいと思っております。

その中で、自立を選択から10年を経過した今、健全な財政運営を堅持し、情報を積極的に公表して行政の透明性を図っていききたいと考えておりますので、特段のご協力、ご支援を切にお願いをいたします。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** ただいま町長のほうから人口減少に伴ういわゆる自立を進めてきている立科町にとって、これからも自立を堅持していくと、それについてはともかく人口減少に対する対策を打たなければならない。それは町民目線で、そして町民に寄り添った町民のための町政を進めていくんだと、要約すればそのようなことをおっしゃりましたが、確かに私も健全財政を維持していた当時の立科町の自立は間違っていないかと思っております。それは、ちょっと視点が違うかと思いますが、やはり立科町は江戸時代から水源を求めて、そして里の地まで水を引いてきました。このことが現在の立科町の発展の基礎になっているわけですので、そのことは山の観光地も同様でございます。確かに、個人的な先人の努力もございましたが、やはりそうした町の自然だけでなく、一番の大切な水の問題も大きく当時はかかわっておったんだというふうに思っております。そのことが最終的には町の選択に結びついた、自立に結びついたというふうに私は確信をしております。

ただいま町長のほうからも自立から10年が経過したということでございますが、子

育て支援、高齢者福祉、産業振興など、当時町の活性化対策は一定程度講じてこられたというふうに私も思っておりますが、しかしながら先ほど町長申し上げましたように、平成7年の8,712人をピークに、6月1日現在、7,563人というふうにおっしゃっていただきました。この間20年間、1,149名の減少ということでございますから、減少率は13.2%にも及んでいるわけでございます。ましてや、25年後の2040年の立科町の人口は、ご案内のとおり4,889人にまで減少するとも推測をされております。

加えて、立科町の出生数、数字のとらえ方がございますが、平成2年81人という出生数であったと思いますが、平成26年を先ごろお聞きをしますと、37人にまで減少していると。この間、当然のことながら50人台、40人台、また30人台、40人台というふうに、いわゆる各ご家庭の中で長男、次男、長女、次女というような兄弟関係の中で、やはり人員の増減はあったかと思いますが、しかしながら既に40人台前半あるいは30人台に突入と。このことは町長に伺いますが、今、立科町の保育園の総数ではなくて同じ年代の組の皆さん、何人おられますか。小学校1年生が何人おられますか。

そのことは何でお聞きするかというと、今、私申し上げましたように30人台の前半ということになりますと、今の規定からいきますと、35人以下は1学年1学級ということにもつながるわけでございます。町民目線で町民に寄り添った行政をおやりになるとは言いましても、これだけ子供さんの数が減ってくる、もちろん社会動向等もございまして、これからIターン、Uターン等々の施策にもよって人口が増減の可能性はございますが、しかしながら一番の基幹である立科町の住民の中の人口、特に今生まれている子供さんの数を見ても大変少なく、1学年1学級のような形がもしなってしまうと、子供さんは保育園から中学卒業まで同じ顔ぶれで進んでしまうということも想像がされるわけでございます。そのときに、時代ですからいろんなことがあるかと思えます。しかし、子供さんがいじめにもし遭ったということになりますと、その子供さんはずっといじめられる可能性もあります。また、いじている子供さんはずっといじめるかもわかりません。これはもちろん学校教育の中では是正をすること可能かもしれませんが、しかしそうした問題もはらんでいることも事実ではないかというふうに思います。

町長、この問題についてどのようなご見解をお持ちか、お願い申し上げます。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** ただいまの両角議員のご質問にお答えをさせていただきます。

非常に両角議員のご指摘のとおり、子供たちの数が減っている、そのことによって子供たちが与えられる影響というものは非常に大きいとも認識はしております。しかし、やはりそういうことを考えていくことも必要だとは思いますが、私は未来につながるやはり子供たちの将来を温かい目で町民また私たちも見ていきながら、未来につながるということが必要だというふうに感じております。私たちが子供たちもです、本当にもう1クラスになってしまうんじゃないか、1クラス減ってしまうんじゃない

か、そういうふうな懸念の中で健やかに育ち、また旅立ってはいます。その子供たちがはりこの町に帰ってきたい、そういうふうなことが思えるまちづくりを私たちは積極的に進めていくことが、この町の人口の減少、また周りから人を呼ぶことができる、そういうまちづくりができると信じて、これから対策を各課と練りながら進めていきたいというふうに感じております。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** ただいま町長のほうから、もちろん私の述べたことそのものもあるが、未来に向けたやっぱり子供たちの将来を考えて、夢のあるそういった立科町にしておくために、これから頑張っていくんだということでございますが、お言葉ではいただきましたが、それでは具体的にどのような施策をもってこれからの立科町の子供の将来、そしてまたもちろん先ほど申し上げましたようにIターン、Uターン等の中で、そういった児童も現れるかもわかりませんが、しかしそういった子供さんの未来に対してどのような手だてをされるおつもりでございますか。当然、そういうふうにおっしゃった以上、それなりのものがあると思いますので、具体的にお答えをいただきたいと思っております。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今の両角議員のご質問にお答えをさせていただきますが、その事業については担当課のほうからひとつ説明をさせてから、またご質問にお答えをしたいというふうに感じております。まずは担当課のほうから、これからの事業についてのご説明をさせていただきます。

**議長（土屋春江君）** 宮坂教育次長。

**教育次長（宮坂 晃君）** ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

ただいま私どもの町では、立科教育を推進しております。これは、一つは確かな学力を育てる、それから保育園から連携して課題のある生徒をしっかり支援すると、それから感性豊か、ふるさとを思う心を育てるというような大きく4つの柱からなっております。

私どもとしましては、ここで育った生徒が立科町を愛してくれるのはもちろんのことですけれども、実は私どもの町で行っている特別な教育を外部の人がこの立科町で行っている教育はすばらしいなということで、若い子育ての世代の方が移住してくると本当に助かるなというふうに思っております。まだ始まったばかりではありますが、長い目で見ていただいて、立科で行われている教育の優越性が多くの人に理解してもらえればいいなというふうに思っております。

そういう観点で言うと、きのうのお話にもあったんですけど、ちょっと外部に対してアピール不足の部分があるのかなというふうに、そういう課題があるのかなというふうには認識しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 私もある意味では立科教育のほうに役目柄かかわっている部分もございます。もちろん、先ほど私申し上げましたように、今現在のいわゆる実態、そしてまた近い将来という中で非常な危機感があるわけでございます。私個人としては、やはり立科町らしい立科教育、もちろんでございますが、やはりいかんともしがたい少子化という問題については、これは避けて通れない問題が必ず近い将来やってくるであろうというふうに思います。

ちょっと町長にここで伺いますが、私の私案としましては、これは観光面もそうなのですが、地域だけをとらえて物事を見据えていくということも、もちろんそれは地域の特性ですから大事かと思いますが、やはりこれからの時代は広域連携を図っていく、あるいは広域の協力をいただく、あるいは立科町も広域に協力していく、そういった関係の中で近隣市町村とのやっぱり私は協力関係をこれから築いていく、そういったことが大事ではないかと。これはもちろん、教育問題あるいは観光問題だけでなく、農業問題しかりでございますけども、それぞれのやはり市町村が持っている特性というのもございますし、規模もございます。そういった中で、この教育という問題についてもある意味ではそうしたことも考えられるのではないかと、このように思いますが、町長のご見解を伺いたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 両角議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在も近隣市町村との連携は、継続という形でとれているというふうに認識はしております。また、少子化の問題イコールやはり人口減少の問題というふうな形で子供が少子化になっているというふうに考えている中で、やはりこの町にいかんにか人が来て住んでいただけるようになるのか、そういう中ででもまずは町に住んでいる人たちが幸せであるという認識の中で、豊かに暮らせていけるんだということを裏づけできるようなことから、やはり周りから人が来て住むことができるというふうに考えております。そのために、現在皆さんが抱えている問題を一つ一つ解決をしていながら、施策を組み、事業を推進していきながら、この町の住んでいる皆さんが豊かになるという実感を沸いていただけるような形で進めていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 町長の思いは、申しわけございませんが、その都度聞いたことは同じでございます。先ほど私申し上げましたのは、やはりこの地域のもちろん人々を幸せに、そしてその未来のある子供たちを育てていく、このことはもちろん大事なことです。

また、今、叫ばれております少子化だけじゃなくて高齢化、その高齢化も私ちょっと調べてみますと、立科町の高齢者、ご存じかと思いますが、大正末期から昭和1桁の人たちが、今、特にことし、去年等でございますが、顕著であります、お亡くな

りになっている方も多いわけです。これは裏を返せば、今までこの地域を支えてこの地域の農地を守り、この地域の自治を守り、そして自分の子供、お孫さんを面倒を見てきたといったお年寄りも亡くなりました。このことは、先ほど私出生の問題だけをとらえてお話ししましたが、やっぱりお年寄りのそういった問題、特にこれから考えられますのは、団塊の世代、この皆様方が今現在多分60代後半になっているんでしょうか、この高齢者の皆さんが20年先ということになりますと、90近くになるわけですね。そういった皆さんがあと20年、これは今町長いろいろ申し上げていただいています、20年間どころか25年先をあるいはという話がありますが、それどころか15年、20年先には立科町の人口は確実にその皆さんだけでも減っていくわけです。このことは、私は非常に危惧をしている一つでございます。

と同時に、やっぱりその人たちが立科町の農業を守り地域を守ってくださっている。これがこの後、若い世代の人たちがしっかりと受け継いでいただければよろしいんですが、現状のところをしてみますと、私どもの地域を見ても、子供さんは確かに後継者はいるんですが、なかなか農業に携わらない、あるいは地域に出てこない、そういう子供さんが多いわけです。

そうしたことをやっぱり今のある地域の原点とおっしゃるのであれば、地域の原点から見直しをされて、そして外への発信ということが大事ではないかなと私は思っております。

時間があれですので、違う視点からご質問をさせていただきます。

今後、地方創生総合戦略等の施策展開によって、当然のことながらだいま申し上げましたように人口減少、一定程度歯どめをかけることは可能かと思えます。しかしながら、これは決定打になり得るかといえば、見通せない状況だというふうに思います。近い将来、限界集落問題が浮上する可能性も否定できないと私は思っております。現に、今立科町、ある集落ではほとんど機能していない集落もあると聞いております。そうした中で、当然のことながらその地域はもし空洞化した場合、集落形成が現実問題になって、道路や水路あるいは上下水道、その他公共施設、そして大変なお金を投資した優良農地、いわゆる水田圃場整備地域、こういったところの維持管理はどうしていくですか、どのようになっていくんでしょうか、どのようにしていけばいいんでしょうか。私は、このことは観光や商工業にも大きく影響することだというふうに思っております。

やはり夢は夢、先を見通した将来像は確かに私も立てておりますが、しかしながら現実を直視した中で、先ほどから申し上げておりますように、広域連携を模索しながら、そして町の特性を生かす、そんな将来ビジョンを作っていくことが、この立科町には必要ではないかと私は思っております。改めて町長からご見解をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（土屋春江君） 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

非常に両角議員のご心配、本当にわかっているつもりでもあります。しかし、私は後ろを振り返るというよりは、やはり前を向いて若い人たちの力を信じて、これからのこの町を新しくしていきたいというふうに思っております。本当に団塊の世代の方々もこれから随時高齢化社会の中に入り、第一線を退いていかれるというふうには思います。しかし、その方々が元気に若い人たちにその歴史や技術を継承していただきたい、そのために生きがいを感じて、みんなが集えるまちづくりというのを進めていきたいというふうに考えております。本当に両角議員が言われたとおり、これから本当に空洞化になり、土地の利用や何か非常に懸念はされておりますが、そういうことも地域で一生懸命仕事をやられ、その解消に努めている方たちもいらっしゃることは確かだと思います。そういう方たちと手を組みながら、この町の将来像を築き、また若い方たちに夢を託すということが私はこれから必要だというふうに感じております。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** それでは、町長から力強いお言葉もいただきましたので、最初の質問は終わらせていただき、次に移らせていただきます。

2つ目の質問でございますが、昨年成立した地方創生法に基づき人口減少対策等、国の総合戦略である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策により、立科町でも地方版創生総合戦略策定及び国の26年度補正に盛り込まれた緊急経済対策の創生関連予算枠、地方創生先行型、また地域消費喚起生活支援型の交付金を活用した実施計画が策定をされていると聞いておりますが、その詳細と進捗状況を担当課から伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

**議長（土屋春江君）** 齊藤総合政策課長。

**総合政策課長（齊藤明美君）** それでは、お答えいたします。

国の総合戦略によりまして、地方版創生総合戦略、こちらの策定と、あと国の26年度補正予算に盛り込まれた緊急経済対策交付金等の事業の内容と、その進捗状況でございますけれども、まず国の平成26年度補正予算に対応しました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業でございます。この事業につきましては、立科町では平成27年3月26日、平成26年度立科町一般会計補正予算（第11号）、こちらにおきまして議会議決をいただき、全額繰越明許費補正となっております。

最初に、地域消費喚起生活支援型交付金事業でございますが、国から1,685万4,000円の概算払いとして収入をしております。町では、地域活性化商品券事業といたしまして、1,700万円を予算化しており、今後、商工会との連携をして早期に発売できるよう進めているところでございます。多くの町民の皆様に利用していただくために、20%のプレミアム率といたしまして、1セット購入金額を5,000円、額面では6,000円といたしまして、1人5万円の購入限度額として発売する予定でございます。また、



子育て支援施策といたしまして、子供お1人につき10万円まで購入できる制度といたしております。

続いて、地方創生先行型交付金事業でございますが、国から2,617万4,000円、こちらを概算払い収入としております。この事業につきましては、人口ビジョン、総合戦略策定事業、移住促進事業、雇用創出推進事業、また外国人観光客誘客事業、そして友好都市など、交流人口拡大事業、地域高校魅力化事業を実施する予定でございます。総額5,670万円の予算となっております。

人口ビジョン、総合戦略策定につきましては、第5次立科町振興計画と同時期でございます。こちら立科しあわせプラン策定時に町民アンケートや多くの議員さんのご意見等もお聞きして、策定した前期基本計画との整合を図りながら、今年度中に作成していきたいと考えております。

続いて、移住促進事業につきましては、早期に体験施設等の整備をしております。また、町内に移住するために今年度中に新築した方に100万円の補助金、また中古住宅を購入して町内の施工業者を利用しリフォームをした方、こちらに50万円を補助する制度も整備し、早急にPRをして有効活用を図りたいと考えております。

続いて、雇用創出推進事業でございますけれども、町内の企業また事業所等が行う雇用創出につながる商談会等の活動に補助をするものでございます。早急に周知を図り、実施してまいります。

次に、外国人観光客誘客事業でございますが、町PR用のプロモーションビデオに外国語版の吹きかえ版、こちらを作成し、観光地における看板の外国語表記等を行いまして、順次進めてまいります。

友好都市等交流人口拡大事業につきましては、愛川町や相模原市などの立科町と友好関係にある都市等を対象に誘客宣伝を行う事業でございます。有効にPRをしていきます。

また、地域高校魅力化事業でございますが、学生の学力向上を目指し、高校合宿所の一部を利用して学習塾を運営する事業に補助するものでございます。6月1日に開講し、講師5人体制で始まっております。

いずれにいたしましても、今年度中の事業でございますので、有効に活用していただくようPRをしていきたいと考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** ただいまのそれぞれの事業の説明をいただきました。その中で一つだけちょっとご確認をさせていただきたいと思っております。

商工会関連だと思っておりますが、プレミアム商品券、これはただいまのお話の中で20%ということですが、セット5,000円ということは、当然のことながら今までと異なりますか、昨年度まで1枚1,000円の10枚プラスプレミアム1枚ということで11枚セット

ということであったかと思いますが、このところのセット価格を下げられたのはどう  
いうことでございますか。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

こちらにつきましては、昨年度まで10%というプレミアム商品券ということで発売  
をしております実績がございます。今回、20%にいたしまして、プレミアム率を上げ  
させていただきましたが、この事業につきましてはより多くの住民の皆様方に購入を  
していただき、町の活性化につなげていただきたいということで、こちら限度額を制  
限させていただいた経過がございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） お気持ちよくわかりました。当然のことながら、多くの町民の皆様、特  
にまたお年寄り、弱者、そしてまた子育てされているご家庭、そういったところに意  
を持たれたということは大変素晴らしいことだというふうに思いますが、一つ消費額  
の拡大ということになりますと、例えばの話ですが、500円券1枚で600円というこ  
とになりますと100円プラスが自分の現金持ち出しですが、1,000円ということになりま  
すと1,100円、1,200円ということになりますと、個々の考え方にもよりますが、やは  
り大型店利用者もかなりおられるのではないかと思われませんが、そういった中でやは  
り1,000円というのもセットにされたような、そういったものもお考えいただけない  
のかというふうに思って、先ほどご質問をしたわけでございます。この件につきまし  
ては、また所管で話をさせていただきたいというふうに思います。

次に、町長に伺います。当然、この戦略につきましては、自治体間競争も非常に激  
しいものがあるのではないかと思われれます。特に、私の友人の話によりますと、長野  
市ではもう既に各専門部会を立ち上げて、8月ごろをめどに戦略を策定し、順次推進  
を図っていくんだと、こんなお話も耳に入っております。

そんな中で、行政規模は小さくて担当職員数も限られている当町ではありますが、  
同様に対応していくということは非常に難しいんですが、町の将来を決める、これは  
もう最重要施策の立案でございます。聞くところによりますと、全体制の中で町長を  
本部長にして各部職員を構成員とした立科町総合戦略推進本部が立ち上がっているか  
のように聞いておりますが、産業、文化、福祉、教育など幅広い分野にわたっての意  
見を伺いながら、立科町独自の戦略を立て、必要な事業予算枠を獲得するには、一日  
も早い専門部会の立ち上げが必要かと思いますが、既に立ち上がっているものでしょ  
うか。もしないとしたらいつごろなのでしょう、町長にお伺いをいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） そのことについては、本当に議員の言われているとおりでございます。

体制も変わり、これからその戦略を練るチームをこの議会終了後、直ちに各課との打

ち合わせの中で立ち上げていくというような形で考えてはおります。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） できるだけ早く立ち上げていただいて、特にやはりこれは立科町の将来を決める本当に大切な戦略でありますし、また多くの皆さんが非常に注目していることでございます。これはどの分野の部会が設けられるのかわかりませんが、本当に幅広く意見を集約する中で、やはり最終的にはもちろん町側のほうで決めるわけですが、その戦略、一日も早く立ち上げていただきたいということで、専門部会の立ち上げを希望するところでございます。政府が地方版総合戦略を策定し、市町村に求めているということは、このごろの信毎の新聞の中でも県内市町村長の中に策定期間が短いと、じっくり検討する時間がないんだと、そういった不満の声もあるやに載ってございましたけれども、やはり将来を見据えた地方創生総合戦略の策定は、やはり重要であり、急務だというふうに思いますので、各層の意見を取りまとめながら、早い時期に策定をしていただけるよう望むところでございます。

それでは、次の3番目の質問に移らせていただきます。

既に同僚議員のほうから質問が出されておりますし、これはまた立科町の議会のほうでも大分議論がされたと、また地域の中でもご議論がされているという問題かと思いますが、立科町の索道事業、いわゆるスキー場等の経営についての件でございます。文章的には重複を避けますのであれですが、昨年11月21日のいわゆる諮問を受けたあり方研究会議からの答申が出された。このことは早期に方針を定めて、計画的に的確な手を打つということが必要ではないかという答申が出されております。当然、それは付随して索道事業、現在の進行形のビジネスであるので、このまま経過していくと損失が重なっていくんだということで答申が出されておりますけれども、この索道施設のいわゆる専門職、専門技術者も当然必要にする施設だと思っておりますが、現在、町直営ということでございますが、経験豊かな技術者を要する専門の民間セクターによる指定管理者制度というものに委ねることが望ましいとも言っておりますし、また反面、財務的には改善は期待できないんだというようなこともおっしゃっております。しかしながら、やはり経営改善を図るには、通年の総合的なビジネスへの取り組みが必要ではあります。ここ10年以上にわたって経営損失を重ねて、その額は年々拡大をしているということを聞いております。

町長にお伺いをいたします。平成15年度以降、索道売り上げが落ち込み、費用が収益を上回り、赤字に転落していることはご存じだと思いますが、平成22年度以降も毎年1億円を超える損失が出ている。このことはよほど奇跡的なことが起きない限り、この状態が続くとキャッシュフローは数年後にマイナスに転じるのではないかと、これは明白ではないかというふうに私は思います。当然、累積赤字も多額になっているわけでございます。

私は、まず早期に民間を活用した指定管理者制度による運営方法により、赤字幅の

縮小に努めて、当然のことながら一日も早い、並行して数年の複合的なビジネスへの取り組みを図っていく必要があるというふうに考えます。もちろん、これは地域間の中でいろいろなお話があることも承知しております。しかしながら、やはり町の町民の税金を投入しているわけでございまして、やはり1億数千万円ずつ毎年赤字が続くということは、これはやはり憂慮される問題であると思いますし、当然平成22年度以降の赤字だけでなく、それ以前、15年度以降からということ、もう長い年月になっております。もちろん、立科町の代表監査委員さんのほうからも指摘を何度となく受けているというふうに聞いておりますが、この問題について町長、同僚議員のほうからも質問がございましたが、もう一度町長からご所見を伺いたいと思います。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今の両角議員のご質問にお答えをさせていただきます。

立科町索道事業あり方研究会の答申を受け、庁舎内にプロジェクト会議を立ち上げた経過もあります。今後、その内容を十分精査し、議会でこれまで議論も踏まえたその上で、白樺地区にある両観光協会を含めた地域関連業者と町との間で検討会議を早急に立ち上げ、ご意見を聞きながら、今後の方向性を決めてまいりたいというふうに思っております。

この問題は、町の将来の観光のあり方にもかかわる重要な問題と私も認識はし、しかし拙速な結論に導く問題ではないとも認識はしております。いずれにしても、早急な検討を加える所存ではございます。また、検討がなされない結果においても、今シーズンは現体制での運営を継続することも考慮し、3月末でスキーシーズンを終了し、本来ですと昨シーズンの反省も踏まえた、既に来シーズンの販売促進策や宣伝の準備に取りかかればならない時期でもあり、この検討会の中であわせて地域業者の知恵をおかりしながら、事前の策として準備を怠らないようにしていきたいというふうに考えております。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** それでは、一問一答ではないんですが、ここで町長にご確認を何点かさせていただきますと思います。

ただいま早急にということはいかがかというお話もございました。しかしながら、また反面、早期にというお言葉もお使いになっておりますが、それでは通年の複合型事業への取り組みかと思いますが、この必要性はお認めになるわけですか。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

このあり方研究会の答申にもあるとおり、やはり索道事業の指定管理者制度ということだけではなく、総合的にこの観光に対してということを進めながら、その中で索道事業についても考えていくというふうに私は考えております。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） わかりました。それでは、いつごろをめどに結果を出し、いつごろからそういった施設のオープンなりそういったものを進めていくおつもりなんでしょうか。期間的なことをお尋ねします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

本年度は既に本格的な骨格の予算が決まり、事業も推進をさせていただいております。ですので、準備期間として地元のまた両観光協会を含めた、先ほどもお話をした地域関連業者と町との間の検討委員会を早急に皆さんと打ち合わせをさせていただきながら決めていきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 早急にというのは、本当に早急というふうにとらえてよろしいのでしょうか。1年後ではなくてことし、年内ということで理解してよろしいでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 私も今お話をしたのは、これから白樺湖の観光協会の総会もございます。また、立科町の観光連盟の総会もあります。その中で皆さんともしっかりと打ち合わせをさせていただきながら、こういうふうな私の気持ちがあるということをお伝えをして立ち上げていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） それでは、その方向でございますが、現在、観光課が中心に町の町営として運営をしているわけでございます。これは、今後、複合型等を取り入れるということは、少なくともあそこの索道の周辺のエリアも含めて総合的に整備を図るというふうになっていくんだろうと思いますが、その際には今度営業をもしされるということであれば、方向的に民間活用なのか、あるいは町の直営というものもあり得るのか、その辺のところを聞かせていただきたい。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 私は考えておるのは、町が何かを作って町が運営をするということが、現在のいろいろな地方行政また地域を見ても、決してうまくいっていないというふうに認識はしております。その中で、やはり私は地元の観光協会また地域の業者の皆さんが生き生きとその地域でお仕事ができ、観光業に励んでいただけるようなお手伝いを町がしていくことが必要だというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） わかりました。また、この問題につきましては、いろんな場面でお聞かせをいただければというふうに思います。

それでは、私の質問の最後の結びに入らせていただきます。

立科町の観光のシンボルでもある索道とその周辺エリアの整備は、白樺高原一帯の復興にもつながる重要な問題であります。より慎重な検討を重ねて、しっかりと方向

づけをしていく必要があると強く感じておりますが、索道経営の収支バランスの改善を図ることも、これまた急務であるというふうに思います。町長には、常に町民益にかなう行政判断を今後ともお願いをしたいというふうに思います。

我が立科町は、山の観光と里の農業によって今日まで発展を遂げてまいりました。このことは、町民等しくご案内のとおりだろうと思います。しかしながら、この二枚看板が大きな岐路に立たされております。今後、アイデアや工夫等を凝らしながら、官民一体となって立ち向かっていかなければ、この難局を乗り切ることはいけません。次代を担う子供たちや若者に期待をするところは大変大きなものがございますが、先ほど私申し上げましたが、同時に山を守り農地を守っている高齢者の皆さんの存在も決して忘れることがあってはならないというふうに思います。世代間を問わず、生き生きと健康で暮らせる地域づくりこそが、あすのまちづくりの原点ではないかというふうに私は思っております。

このことを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

**議長（土屋春江君）** これで、5番、両角正芳君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は、11時10分からです。

（午前10時58分 休憩）

（午前11時10分 再開）

**議長（土屋春江君）** 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、8番、森本信明君の発言を許します。

件名は 1. 立科町の長期展望と当面する課題について

2. 田舎暮らしをすすめる事業展開についてです。

質問席から願います。

〈8番 森本 信明君 登壇〉

**8番（森本信明君）** 8番、森本です。通告に従いまして、件名、立科町の長期展望と当面する課題についての質問をいたします。

今まで同僚議員も数多くこれらの関係についての質問をされております。また、私の質問が重複する部分があるかと思ひますし、またご答弁の中で重複する箇所があるかと思ひますけど、その点は容赦をいただいご答弁をお願いをしたいと思います。

当町は、1955年、先ほど来、同僚議員も合併についての枕言葉がありました。ことしは60周年を迎えます。平成の合併問題では、2003年、平成15年の町民の意向調査、自立すべきが67.5%、合併すべきが30.3%、無回答が2.2%等と受ける中で、2005年、平成17年に立科町自立計画を策定して、立科町は自立の道を歩み、ことしで10周年を迎えます。これらについては、先ほど来の町長の答弁の中においても合併の経過、ま

た同僚議員の質問の中でもあったかと思えます。これまで培われた豊かな自然、水資源、立科町の歴史と伝統が守られ、町民一人一人への心配りとぬくもりのある行政サービスが、立科町に住んでよかった、これからも立科町で住み続けたいと、町民の思いが自立を選択をし、自立を堅持したかと思えます。

3村が合併した当時の人口は1万人程度、昭和40年代から8,000人台をキープしていたものの、現在は8,000人を割り込む、年少人口の減少が大きく、少子高齢化の傾向が続く状況下だと思えます。

行財政運営は厳しい財政状況下にはありましたが、歴代町長と職員等の努力、多くの町民が行政にかかわりを持って行財政がなされ、今日に至っているかと思えます。私は、引き続き立科町が自立を堅持し、町民が誇りを持って住み続けられるまちづくりを構築することだと考えています。

町長は、今定例会の招集あいさつで4つのまちづくりを掲げましたが、これらの課題を推進するに当たっては、現在置かれている行政財政運営状況下を掌握し、行財政運営を行うことが肝要かと思えます。については、先ほど来もいろいろ自立堅持ありましたけれども、改めて自立の堅持について。

2つ目として、行財政運営について。その中の一つとして、第5次振興計画・地方創生の推進について。2つ目として、当初予算、骨格予算ではありますが、新たな財源確保と新たな事業展開について。3つ目として、職員の人材確保と健康管理について答弁を求めます。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** ただいまの森本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、自立の堅持ですが、昨日も田中議員、また本日、両角議員からのご質問あったとおり、私は歴代の町長が堅持をされてきた自立の道をこれからも堅持をしていくつもりではあります。しかし、当初行われた自立の現状と、また私が置かれている自立の現状ではやはり時代の中で変わっていったことも確かだと思えます。森本議員がその財政、そういうものにも非常に懸念、心配をされていることも確かだと思えます。そういうことをやはりしっかりと踏まえた中で、新しく自立の道の方向性を考え、歴代の町長がなされていたことを尊重をしていきながら、私も行っていきたいというふうに思っております。

また、ご質問の中で第5次振興計画・地方創生の推進ということも言われており、その中でのお答えをさせていただきますが、第5次振興計画に当たり、大変なご協力をいただいております。同僚の議員にもお答えしましたが、今年度からスタートしました第5次振興計画、立科しあわせプランは、「澄んだ空、清んだ水、住みよき町に

笑顔が弾む、人と自然が輝く町」を目指すべき将来像に掲げ、健やかにいつまでも地域に暮らせるまちづくり、郷土を愛し、心豊かな人をはぐくむまちづくり、活気ある経済を創造するまちづくり、豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり、地域の力で活力あふれるまちづくりの5つの基本目標として推進をしております。

この目標を実現するため、同時に前期基本計画を策定し、施策内容を実施し、成果と指標の目標が達成できるよう、町民、議会の皆さん、そして職員とともに頑張っていきたいというふうに思っております。

そして同時に、議員もご承知のとおり、まち・ひと・しごと創生法が昨年平成26年11月26日に公布されました。急速な少子化の進展に対し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活気ある日本社会を維持していくためのものです。具体的に、創生法第10条によりまして、基本目標や基本的方向、具体的な施策を計画的に実施をしていくと定めております。

当町が策定した第5次振興計画は、まさに国の総合戦略に沿ったものであり、公募委員3人を加えた検討委員会や官民一体で各団体の代表29人の審議会委員の皆さんの協力により、振興計画の答申をいただき、12月11日議会において基本構想について議決をいただいております。「澄んだ空、清んだ水、住みよき町に笑顔が弾む、人と自然が輝く町」は、先ほどお答えしたとおり、私もすばらしい将来像と自負をしております。

そこで、今回制定します人口ビジョンや地域総合政策は、平成27年度から平成31年度までの振興計画と同時期であり、住民代表を中心に丁寧に審議、策定された第5次立科町振興計画であり、この計画をベースとして調和を図っていくことが重要であり、さらに産業、学業、金融、労働、マスコミの参画や幅広い各層のご意見をくみ上げ、国の政策を盛り込んだ戦略的、一体的に進めていくことが目的を達成する最善であると考えております。議員各位におかれましても、その際はよろしくお願いをいたします。

また、行政運営について、ご質問についてお答えをいたします。

当初予算、骨格予算後の新たな財源確保と新たな事業展開はとのご質問ですが、昨日田中議員さんの質問でお答えしました答弁と重複していますので、よろしくお願いをいたします。

立科町の財政状況は、自主財源が平成27年度当初予算で36.5%と乏しく、限られております。この自主財源を短期で伸ばしていくことは不可能であり、短中期的に今ある限られた財源の中で新たな事業を進めていくこととなります。そのためには、めり張りある財政運営が非常に重要となってきます。今、行政としてやらなければならないこと、行政だからことできること、必要などころには力を注ぐ、めり張りある財政運営を皆さんとしっかりと議論を重ね、アイデアと工夫を持って進めてまいりたいと



いうふうに思っております。

また、国、県の動向を注視し、国、県の補助金、交付金の活用、有利な起債についても十分に検討し、財源の確保に努めていきたいと考えております。

職員の人材確保と健康管理についてではありますが、元気なまちづくりをするためにも、対応力、判断力、業務遂行力など、質の高い人材が必要であり、採用試験での選考はもとより、今いる職員一人一人のスキルアップのための研修会の実施や、職員派遣交流、近隣自治体の同じ業務を行っている職員同士で行政課題について研究をする事務研究会への参加など、人材の育成及び確保を行っております。

さらに、本年度は新規採用職員4名に加え、社会人枠として30代の3名を採用するなど、多様な人材確保に努めており、来年度採用についても同様の採用を計画をしております。

健康管理についてであります。職員衛生管理規定に基づき、職員の健康保持増進に努めてまいりたいと思っております。これまでも毎年全職員へのヘルスクリーニングを実施し、要指導者には受診を指導し、病気の早期発見、早期治療に努めてまいります。また、メンタルヘルス研修も実施をしており、心のケアにも努めております。

いずれにしましても、質の高い行政サービスを提供するには、心身ともに健康であることが第一条件となります。この間もお話をしたとおり、各担当の課長また係長、また私や副町長も含め、全員で職員の心のケア、また悩みに相談に乗る体制を今後も積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** 今まで同僚議員が回答を求めた内容と変わらないわけではありますが、まず一つは自立を堅持をしていくということでもあります。これは、米村町長が新町長として誕生をされ、自立を堅持するという事は、近隣市町村との連携、広域的な事業、上小、佐久自立圏構想とか、こういう近隣市町村との連携の大きな課題になります。また、そのトップとして君臨をしていかなきゃならない自立だと思えます。就任して間もないわけではありますが、これら関連市町村との首長と話をしながら、自分がどういう立場であったか、立科町は誇れる状況であったかどうか、このことについてお伺いをいたします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** ただいまの森本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私も就任をして間もない中で、各団体、佐久広域もそうですし、北佐久の行政連絡会もそうです。また、各市町村に挨拶回りをしている際も、やはりまだ私が未熟だというようなことは拭えなかったというふうに思っております。しかし、その会合の中でも立科町が必ずしていかなければだめなこと、また要求が飲めないことはしっかりと私は発言をしていく所存で臨んではおります。この立科町、自立を行い、孤立というふうに思われがちですが、私は立科町だからこそ言えること、またなせることがあ

るといふふうに思っておりますので、そういう皆さんとの会合の中でもしっかりと町民の利益、また皆さんのご発言をつなげるような形で行っていきたいというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** これは町長一人だけじゃなくて、私ども議員にも言えることだと思うんです。立科町が自立をしていくことは、それなりの財政的な規模、町民が満足度を増すような体制づくりが必要だということで、ただ単に町長に求めることだけではなく、それは私は職員にも求められ、またなおかつ私ども議員にも求められることだということでもあります。少なくとも今まで歴代町長、並びに歴代の議員の皆さん方が築き上げた60年という立科町の道を引き継いで歩むということは、大きな責任が私にはあるかと思えます。

財政的なことになりましたけれども、これは普通会計、25年度までの決算状況の中ですと、平成13年からは執行率が97%とか100%に近い状況でありました。それが財政的な困難状況を委縮するとか、こういうことでいきますと、平成22年から90%を割り、平成25年の中では単純に歳入と歳出を割り返しますと、82.1%ということで、執行率が非常に低い決算状況でありました。これは、今後この財政が厳しい中でいろんな積立金とか基金とか、こういうものは必要だろうというふうに思いますが、また先ほど町長の中でも、比率、借金とか財政実情の支出の中でも10何%とかなっているというようなことがありましたけれども、この辺について改めて今回補正が組まれて、最終的には当初予算が46億ぐらいですか、決算の状況を見ますと50億をちょっと超えるような状況であります。その辺について、今までの執行状況と、それから今後やるべき執行状況、それから財政見通し、これらの関係で財政担当する総務課長のほうで答えをいただければと思います。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** それでは、お答えをいたします。

執行率が平成22年度から悪いというようなご質問でございますが、事務処理の仕方を少し変えてきているということなのかなというふうに考えております。それ以前につきましては、3月の補正予算の段階で入札差金等につきましては、補正をそこでやっておったということでございますので、執行率はかなり上がってきていたということでございますけれども、近年、入札差金等につきましては、どれだけ年度末で残ったということがわかるような形で決算をしているというようなことでございまして、どうしても最後にお金が残ってきているというようなことで執行率が悪いというようなことが見受けられるのかなと思っております。

今後の財政運営につきましては、綿密な見積り等の聴取等を行いながら、できるだけ執行率の高い行財政運営を進めていく必要があるかと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 今、総務課長の答弁の中で、私も表現の仕方が悪かったのかもわかりませんが、執行率が悪いという言葉だけをとらえられると非常に不快を招くおそれがあって、それなりに用途用途で使用目的があつたりして、きちっと住民の要望なりこたえられているかどうか、このことが一番肝要だと思うんですよ。表現的に悪いとか、こういう表現で、もし仮に私があつたとすればお許しをいただきたいと思いません。

当然、今までの同僚議員からも多くの要望なり提案がなされて、今日まで来ました。それらが住民満足度にどの程度つながつたかどうかというのが大きな問題であるし、立科町が今生かされる財源の中で十分住民要望にこたえられるかどうか、このことが必要だろうと思います。私は、ただ単に数字からは物は言えない部分もあつたりします。ただ、数字から見ると、今までは90何%あつたものが89とか率が落ちていると、しかしその落ちているそのものは実際に要望があつたことにこたえられているかどうか、このこともやっぱり精査する必要があるんじゃないか、どのような事業が進んだか、このことが私は言えるということで、数字を出させていただきました。

また、職員の人件費の関係ですけれども、これもそれぞれ今までの町長の施政の中では、少人数で精鋭で効率性のある事務を進めていくということで、この人件費も決算状況を見ると、非常に年々下がっている状況が人件費はあります。その中でも職員の給与費が当初5億、それから4億、4億5,000万、25年度決算にいくと4億800万ほどですか、こういうことでやっぱりそこにかかわる人員の問題も大きくかかわってくるかと思うんですよ。同僚議員も今の現状がどうであるかということも数字的なことで示されました。このことが予算執行率の関係で確かに積立金がふえたけれども、現実的に町民要望にこたえられる人員体制であつたかどうか、このこともやっぱり検証する必要があるんじゃないか、こういうふうに思います。

長期振興計画、それから地方創生ということで事業を進めなきゃならない、現実的にはこれから本部を立ち上げて、それぞれの担当職員を配置をしてやっていくということになれば、その人員を確保しなければなりません。先ほど答弁の中では、新規採用の職員、それから社会人枠ということで新規採用をされました。しかしながら、新規採用等をされた職員にとっても、即戦力になるかどうか、こういうことは言えないかと思うんです。当然、長年行政に携わつた職員が今までの行政運営、それから振興計画、地方創生の事業そのものを理解をして進めなきゃならないということだと思います。

これも地方創生にかかわる関係で、人員の問題、信毎ですかね、これは町が答弁をされていて、非常に自治体そのものも財源、時間、人手を懸念をしていると、この地方創生をするに当たって事務対応ができない。こういうことで信毎が調査をした結果の中で、立科町は職員の人員不足ということで地方創生の対応について答えられてい

ます。この新聞報道についてちょっとご説明をいただければと思います。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今の森本議員のご質問にもお答えをさせていただきます。

せんだつても今井 清議員の中でも職員のことということで非常に質問をしていただき、お答えをさせていただきました。やはり人員の確保、それが町の行政運営に対してでも非常に厳しい状況に現在あるというふうにも私も認識はしております。そのために、早期にやはり採用を行うような形で随時進めていき、今はそういうふうな形でこの間社会人枠として3人のまた新人の職員が入っております。やはり社会人枠ということは、一般に皆さんほかのお仕事をされて入ってきている、行政の仕事ではないですけれども、非常に仕事ぶりや何か各配置をした担当の課長にもお話を伺う中で、非常によく頑張っていてやっておられるということを知っております。その中で、やはりそういうふうな形で随時採用して補充をし、事業におくれがないように進めていく所存でございます。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** 町長の答弁の中で、人員確保をするということでありまして、現実的にそこに携わる総合政策課が今度担当になるわけですが、事務担当としてその辺の新聞報道で言われた人員不足は、今回地方創生に対しては非常に人員が足りなくて対応がちょっと難しいということになるということになってはいますが、現実的に担当される事務担当のご意見を伺いたいと思います。

**議長（土屋春江君）** 齊藤総合政策課長。

**総合政策課長（齊藤明美君）** お答えいたします。

実際の地方創生の担当所管ということで、総合政策課、今年度機構改革によりまして、昨年度まで産業振興室また町づくり推進課の事業を含めまして、あと一部総務課の事業ですか、そちらも含めた中で総合政策課が立ち上がっております。今現在、地方創生を進めていく上では、今年度地方創生につきましては期限がある中で進めていかなければならないという状況でございます。実際、3課の事務が一緒になったということで、若干の人員不足につきましては感じてはおりますが、いずれにいたしましてもこの体制で今年度進めていくということで考えております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** 今、現況の中で当然今配置をされた職員数で対応しなきゃならないと思いますけれども、いろんな政策を作成をする、実施をしていく、それらの評価をするということになれば、各課の連携ということが大きな比重を占める部分、今の現況の職員数でこなしていくというのは、当然総合戦略とか人口ビジョンとか、それぞれの各課でまとめられた資料が総合政策に集められ、こなしていくということになりますけれども、その辺のところについて各課連携というふうなことについてどうお考えか、

総務課長のほうに伺えますか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、お答えをいたします。

先ほど総合政策課のほうで人員が足りないというお話があったんですが、ことし総合政策課の中ではマイナンバー制の法令の関係とか関連業務の洗い出しとか、非常に大きな業務を背負っております。そのような関連もございまして、人員が足りないというような、そんなお話が出ているのかなと思いますけれども、これにつきましては、当初自力で職員の中でその法令の洗い出しとか事務の洗い出し等をすべて行っていく予定であったように聞いておりますけれども、限られた時間、限られた人員の中ではそれもままならないというようなことで、専門業者さんの力をおかりして業務を進めていきたいというようなことでございます。

また、各課の連携ということでございますけれども、今回の地方創生だけではございませんけれども、町として意志を決定していくような場合については各課で連携をして、そこで決定をしていくというようなことで進めてきております。これまでもそういうふうに進めておりますので、これからもそのような形で進んでいくと思います。以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 職員の人材確保とかいろんな面では今後大きな課題ということで答弁をされているわけですが、実際に在職をしている職員の健康管理については、先ほど町長の答弁の中でもストレスとか精神的なものについてもケアをされているということでもありますけれども、実質的にそういう精神的なストレスのたまった職員がいるのかどうか。当然、仕事をやっていく上で人員が足りなければ、仕事的内容的にも期限が切られて、非常に残業が多かったりするわけですよ。

そこで、次世代育成支援対策推進法ということで、立科町も平成22年に職員の、これは少子化に向けて職員の出産とかいろんなところで出されております。その中で目標の中で、休暇の取得の促進とか超過勤務の縮減とか、こういうことでそれぞれ目標が立てられています。それがホームページにも載っております、平成22年4月1日から平成27年3月31日までということで掲載がされ、立科町もこの取り組みがされているところだと思います。

これらの支援対策推進法にかかわる関係で、よりよい人材確保なり、さらには職員の健康管理、こういうことも含めて今後も行動計画というものが作られ、実施をされていくのか、お伺いをしたいと思います。総務課長のほうでお願いします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、お答えをいたします。

ただいまご質問をいただきました次世代育成支援対策推進法による立科町特定事業主行動計画、これについてご説明を申し上げます。

これにつきましては、法律に基づきまして特定事業主、これは国とか地方公共団体を指すわけですが、行動計画を作りなさいということでもあります。目的としましては、次世代の社会を担う子供が健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成に資するため、次世代の育成支援対策を迅速かつ重点的に推進をするという、こういうことございまして、当初は平成17年4月から平成27年3月までの10年間の時限立法で作成されたものでございます。これに基づきまして、立科町も特定事業主行動計画を作成したわけですが、実は昨年法律が10年間延長するよということによって延長になっております。立科町では、この法律に基づいて、それと子育て支援法という新たな法律に基づきまして、立科町の子供子育て支援事業計画という、こういうものを作っております。これに基づきまして特定事業主の行動計画を作らなければいけないわけですが、立科町としてはまだできておりませんが、今年度あわせて中で作成をしていきたいと、こういうことでございます。

事業の内容でございますけれども、育児休業の取得をしましょうというようなことをうたってございまして、女性の育児休業につきましては100%の方が取得をされております。目標では、男性も取得していきましょうというような目標を掲げられておりますけれども、残念ながら取得はできなかつた、ということでございます。

休暇につきましては、平成18年度の有休休暇、年次休暇につきましては、1人当たり平均6.3日ということで、消化率が17.6%ということございました。それで、平成21年度では1人当たりの平均取得日数が4.6日、12.7%ということございまして、目標では26年度、職員1人当たりの年次休暇を10日間としたいという、こういう目標でございました。しかしながら、平成26年度、昨年度の平均取得日数につきましては、4.4日、消化率12.1%ということで、そういう結果になっておりますので、これをまた見直ししながら目標達成に向けた取り組みを計画していきたいと思っております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** 少なくともいろんな計画が立てられて、その都度実情に合った見直しができるという、当然これは今どういう計画があるのか、この行動計画だけじゃなくて他のものも当然1年前なり事前に調査なりして進める必要があるのではないかとこのように思います。

今まで申し上げた内容について、少なくとも米村町長以下理事者、三役もおりますけれども、職員も含めて、余裕をもって仕事ができる、これにこしたことはないと思うんですよ。しかしながら、期限とかいろんな現行の体制でやらなきゃならない、このことを踏まえると、非常に職員一人一人のかかる比重というのが多くなったりします。町長も先ほど人材の育成ということで他町村との交流、それから研修とか、こういうものがあるわけでありまして。特に、私は他の先進地に行く場合、総合政策課、人員が足りなくていろんな評価の仕方とか、それから事業計画の立て方とか、これがわ

からない部分が非常に多いと思うんです。その辺を十分先進地の行政視察をされて、立科町の中に生かせるような職員研修と、こういうものを課題課題別に合った研修をされたらいかがかと、こういうふうに思うわけでありまして。その辺のところについて十分配慮されて、少なくとも立科町の職員は大きな財産だというふうに私は思います。その財産をいかに作り、有効的に町民のために働いていただけるかと、こういうこと。少なくとも毎日毎日職員の皆さんが笑顔であるということが、やっぱり町民にとって頑張ってもらっている大きな要素であるし、残業が多くなならないこと、このことだと思います。その辺のところでは十分米村町長も現職員体制がいかにあるかということ再度掌握をされまして、行財政運営に携わっていただきたいと思っております。

続いて、田舎暮らしをすすめる事業展開についてということで申し上げます。

これは、前回3月議会の中でも申し上げました。非常にどうするかということであります。私も前回、答弁をいただいた内容等もあつたりしますので、この辺のところについて事業展開されている内容等々について、私が申し上げた事項について手短に、時間の関係もありますのでお答えをいただいて、あとはやりとりでさせていただきますので、よろしく申し上げます。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

**町長（米村匡人君）** 今、森本議員からのご質問がありました田舎暮らしをすすめる事業展開についてということでお答えをさせていただきます。

まず、空き家バンク、別荘地の貸し付け、農村体験、移住の現状ということだと思いますが、全国的に田舎暮らしへの関心が高まっており、特に長野県は住んでみたい地域としては人気があることはご承知のとおりであると思っております。

立科町においても、住居や農地に関する問い合わせが急増しております。2014年で団塊世代の雇用延長も終了し、ここ二、三年が団塊世代の田舎暮らしのピークを迎えるというふうに予想はされております。地方に移住を希望される方は多く、自分に合った暮らしを進めるために、仕事や子育て環境、就農などさまざまな夢や目的が達成できる自治体を選ぶ時代であり、このさまざまなニーズに対して、自治体側はこのような暮らしができる、こうした仕事があると特徴をアピールしていくことが重要だと考えております。

また、現状につきましては詳しく担当課よりお答えをさせていただきます。

**議長（土屋春江君）** 齊藤総合政策課長。

**総合政策課長（齊藤明美君）** 森本議員さんのご質問の空き家バンク、別荘地の貸し付け、農業農村体験等でございますけれども、それぞれの事業が実際に移住につながったかどうかという内容につきましては、把握ができる範囲でお答えをさせていただきますと思います。

まず、空き家バンクでございますけれども、平成22年度登録を開始した以降、契約

に結びつきました件数は、賃貸借で3件、売却で1件となっております。また、現在7件の物件登録がありまして、利用登録者は現時点で100名となっております。

続いて、町有地の貸し付け、別荘地の契約者で移住に結びついた実績につきましては、今現在把握はしてございません。

また、クライנגルテンにつきましては、平成14年度に施設開始以降、常に15区画すべてのご利用をいただいております。その間、60名の方が利用され、立科町の農業や自然を体験する中で、立科町に魅力を感じ、移住をされた方が2名、また別荘として建物を取得された方が2名であります。

次に、交流促進センターの受け入れ内容でございますけれども、平成26年度実績で東京都新宿区で1,565名、豊島区707名、清瀬市662名の小中学校の生徒さんの体験学習を受け入れております。この体験につきましては、後の移住につながることを期待されるところでございます。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** あとは、事業充実を図る体制づくりということですが、一つは多くの事業で窓口になる、これも人事の関係になると思いますが、職員配置による窓口業務の充実、各こういう田舎暮らしとかやっている中では、非常に積極的に取り入れている自治体は、専門の職員がいて窓口対応して、そして訪れた方々に懇切丁寧に説明をしていて、面倒見のよさというのが多く評価をされております。その点は立科町が職員問題があったり、また総合政策課が人員不足というようなことで、このような対応はできないかと思うんですけれども、現実にはそういう職員対応がきちっとできるかどうかによって、立科町を選ぶかどうか、最後まで面倒見ができるかどうか、こういうことを考え合わせていくと、窓口業務の充実が必要ではないかと、こういうふうに考えています。

それから、各種団体との連携と新たな組織づくりということで、これも前回商工会議所のユニーとかいろんな団体で交流を深めている実態がありました。また、なおかつ既に移住をされている方がおられて、それらの組織を新たに組織作りをして、立科町のよさをさらに再認識をし、さらにその人たちが立科町に導くような組織作りが必要ではないかというふうに思います。

それから、補助金の充実、財政的な支援ということですが、これも同僚議員の中でリフォームの関係とかいろんな関係で補助をしていく、また前回の答弁の中ではユニーたてしなへの補助金とか、こういうものについても検討されるということですので、その辺のところも含めてさらに検討をしていったらどうかと、こういうふうに思います。

それから、啓発事業の宣伝、それから情報宣伝の充実ということですが、これは、実際にホームページを今田舎暮らしということで掲載をされております。きょう



もこれ焼いてきましたけども、一つは空き家バンクの関係で5月28日で開いたもの、それから6月11日で開いたもの、これ1件、009ということで掲載がされています。これは多分に売れたのかどうかということであろうかと思えます。

それから、陣内の森林公園、このホームページをちょっと開かせていただきました。陣内森林公園の関係については、陣内森林公園につき釣り池、バーベキューハウス、遊歩道がありますと、こういうことで実際には現状と違うわけですよ。既に指定管理者制度があって、そういうところを見ると、現実とは違うということ。

それから、クライנגアルテンの関係については、平成27年度利用者募集についてということで掲載がされていました。それは、申込受付期間が26年12月8日から平成27年8月13日必着ということです。既にこのクライングアルテンの関係についても、実質的にはもう申込みがいっぱいになったかどうかということで、現状に合っていない実情があります。それから、ホームページの中でも募集を見ると、問い合わせ先が立科町役場の町づくり推進課と、既に総合政策課という名前が変わったり、それから産業室と変わっているということです。

このホームページの取り扱いについては、非常に有効手段として多く評価をされている状況があります。私どもも解散される前でも同僚議員の中でも、これホームページについて十分精査をすべきだと、なおかつホームページについては専門職員を配置をしてやるべきではないかと、こういうことで提案も申し上げました。しかしながら、現在今も開いてみると、非常にホームページの取り扱いも啓発活動、情報活動をきっちりやっていくという中であっては、まだそういうところに行き届いていない。このことについては、十分改めてホームページについて見開いて、点検する必要があるのではないかと。多分に、このホームページそのものは各担当課で担当されて検閲がされて、表示がされていると思うんですが、ついてはそういう点検をする職員、だれが責任を持つのか、こういうこと責任体制、ホームページについての取り扱いについて十分配慮する、なおかつ専門の技術者を配置をしてやっていくと、こういうことで前の町長もそんなことも申し上げておりましたけれども、現実的にはそうならなかった。それはどっちかという、そこに要望される職員がいなかったということでもあります。

立科町を宣伝をしていくということは、一つの手がかりになるのはホームページです。これも再三同僚議員が申し上げた経過がございます。その辺のところは十分検討というか、精査をいただいて、早急な取り組みが必要ではないかというふうに思います。それについて、町長の考え方をお聞かせをいただきたいと思えます。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今、森本議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

昨日から本当に数多くの議員の皆様から同じような、やはり情報発信について私の公約の中にも、やはり町の透明性を訴えるという中では、非常にそこをスピーディーに行って改修をしていかないということは理解はしております。本当に皆さんには申

しわけないとは思いますが、もうしばらくお待ちをいただいて、そのことについては本当に早急に、余り早急という言葉を使いすぎだというふうに怒られてはおるんですが、やっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** 何となくあら探してみたいな感じに見受けられてはちょっと困るんですが、やっぱりこうやってそれぞれの行政で進められていることが、透明性とかいろんなことを言われていて、現実性に伴わない部分があったりしては透明性も何もないと思うんです。やっぱり答弁の中で新たな風を吹き込むとか、前を向いてやると、こういう町長の所信表明があったわけです。しかしながら、過去の立科町の歴史を振り返ったらどうかというような同僚議員の発言もありました。少なくとも業務の内容、それから歳入歳出の関係がどうであったかと、このこともきっちり自分の中に取り入れていただいて取り組む必要があるのではないかと。多くの課題が掲げられている中で、非常に新町長として新たな展開をするということは、非常に時間を要するかもわかりません。しかしながら、立科町は町民は今もとまることなく前向きに進んでいるということです。この現実を無視するわけにはいかないと思います。町長を初め、それから副町長も新しくなった。町民が新しく変わってことによって、大きな不安があるということも事実だと思うんですよ。そのことを一つ一つ事業展開によって公募することによって、町民の暮らしがよくなる、選んでもらってよかったと、こうなるような町政にしていきたいと思います。

少なくとも私も先ほど申し上げたように、町長も自立を堅持をしていく、その裏づけとなる財源はどのように確保したらどうか。このことも大きな課題だというふうに思いますし、少なくとも近隣市町村に負けない立科町として作る必要がある。それについては、町長、副町長、それから教育長、この三役なり理事者がきちとした方針を示し、なおかつ職員の皆さんが十分それらが反映できるような、また職員体制作りをしなきゃならないと思います。立科町が引き続いて自立を堅持をしていく、このお立場を失うことなく、一人一人の職員の皆さんの奮起を促す、また健康に留意されて自立を堅持していくと、張り合いを持って仕事ができるような体制作りが必要だと思います。私も議員の一人として立科町がよりよくなる方向に導く、また佐久広域とかいろんな連合の会議があったりして、立科町は広域連合の皆さんにおんぶしなきゃならない事業が多々あろうかと思えます。その辺については十分ご理解をいただいて、立科町が自立をしていくということで頑張っていきたいと思えます。皆さんの健闘を祈りたいと思えます。

以上で終わりにします。

**議長（土屋春江君）** ここで8番、森本信明君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は、午後1時30分からです。

(午後0時10分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長(土屋春江君) 休憩前に戻り、議事を再開します。

2番、森澤文王君の発言を許します。

件名は 1. 立科町のPR活動について

2. 料理コンテストについてです。

質問席から願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

2番(森澤文王君) 2番、森澤文王、通告に従い、質問いたします。

その前に、今回PRという言葉が多用されますけれども、現在広く使われている宣伝広告活動の意味として使いますので、ご了承ください。

1、立科町のPR活動について。

まず、私が伺いたいのは、立科町のPRの長期的な戦略と現状です。地域の活力を上げていくために交流人口をふやしていかなければならないということは、何年も前から自治体の課題となっていると認識しております。この交流人口をふやすためには、PR活動が非常に重要であると私は考えています。私の通告には、現在、本町を取り巻く環境に追い風が吹いていると言えると表現しておきましたが、これは北陸新幹線金沢延伸、諏訪の御柱、NHK大河ドラマ真田丸放映、2020年東京オリンピックに向けての高地トレーニング施設誘致など、長野県にとって集客のチャンスが来ているということであり、特に御柱と大河ドラマの観光は立科町のすぐ近くまでたくさんの観光客が訪れることが予想されます。これを追い風にしないのは余りにももったいないことであると私は感じているのです。

私は、観光地で店頭販売の仕事をしていたことがありますけれども、そのときには大河ドラマの観光の需要は半年前に始まり、長くて放送終了までしかもたないと言われていました。この今しかないと言える状況がある中で、立科町は今どのようなPR活動をしているのか、そしてPR活動の長期的な戦略と展望をお答えください。まず、町長、それから総合政策課長、農林課長、観光課長、この皆様にお答えいただきたいです。

議長(土屋春江君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長(米村匡人君) 森澤議員のご質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるように、町が行う各事業を進める上でPR活動は大変重要なことだというふうに認識はしております。特に、町外の皆様への情報発信や進んで町をアピールしていくことにより、立科町を知っていただき、町を訪れていただくきっかけとなり、町の活性化、ひいては人口増加にもつながるというふうに考えております。

立科町は、農業と観光の町であり、白樺高原、女神湖、白樺湖など、観光地からは立科町がイメージされにくく、また町内で生産される農畜産物は市場では非常に評価は高いものの、消費者には立科町産として浸透していないのも現状ではあります。立科ブランドの認知度の向上、立科町産生産加工物の販売促進を進め、観光と農業の活性化を目指し、ロゴ、キャラクターを作成し、立科ブランドを町内外にPRしてきているところではあります。

町で実施しておりますPR活動につきましては、後ほど担当課長よりご報告をさせていただきますが、従来から行ってきたPR活動の継続性も必要と考えますが、そのときでないと効果があらわれない場合もございます。ことしの善光寺ご開帳には、57日間で参拝者が約673万人、経済波及効果は985億円であったと長野経済研究所から報告がされております。今、人が何に関心を持ち、どのような情報を得たいかを察知し、その時期をとらえたPR活動の展開は重要と考えております。北陸新幹線金沢までの延伸により、長野県を訪れる方は今後も増加が予想され、NHKの大河ドラマ真田丸の放映は、上田市の周辺都市におきましても絶好のPRチャンスであるというふうに考えております。

また、来年行われる7年に1度の御柱祭につきましても、過去に立科町からもご用材を搬出した縁で御柱の道トレッキングコースを整備し、町内外の皆様にもいやしとして自然をご堪能いただいているところでもあります。

これを含め、町が常に情報を発信していくことで、誘客や人口の増加につながっていくと期待がされることから、パブリックシティ活用など県外へ各媒体を利用してPR活動を積極的に進めていきたいというふうに考えております。

**議長（土屋春江君）** 齊藤総合政策課長。

**総合政策課長（齊藤明美君）** それでは、どのようなPR活動を現在しているのかということでお答えをさせていただきます。

総合政策課が行っていますPR活動、こちらの内容でございますけれども、主な内容を挙げさせていただきます。まず、紙媒体でのPRにつきましては、町内向けでは町民の皆様が一番身近でございまして、こちらのご活用がございまして、町民の皆様が町の情報や行事、施策等を共用することで、それぞれのお立場においてさらに町外へ発信していただける可能性が期待できるものと考えております。

次に、立科町を知っていただくために、町の概要、自然、観光、歴史、文化、特産品などを盛り込んだタウンガイドを作成しております。県内外の観光情報センター等への配置、またイベント開催時の配布等、それぞれ活用しております。また、このタ

ウンガイドにつきましては、今年度地方創生先行型交付金を活用いたしまして、町のPR用プロモーションビデオ作成と同様に、翻訳版の作成を予定しております。これは外国からの観光客誘客においても立科町をアピールできるものと考えております。

次に、ホームページでございますが、必要なときに必要な町の情報が得られやすいことが重要でございます。だれも見やすくアクセスしたくなるホームページであることが必要と認識しております。

次に、マスコットキャラクターしいなちゃんでございますけれども、こちら各種イベントに参加をしまして、立科町のPRをしておりますが、大勢の皆様にお会いできておまして、特に小さなお子様には大変人気でございます。

また、立科町の特性を生かしたブランド、例えば豊かな自然ですとか歴史、文化、特産品等でございますが、さらに多くの方へ認知していただくことを目的といたしまして、ふるさと立科応援隊、通称LOVEたてしなということで親しまれておりますけれども、こちらを組織しております。主な活動内容につきましては、配付いたしました名刺の交換活動、また口コミを通じて、町の情報を知りたいの方に紹介していただいたり、ブログなどでも立科町をPRしていただくことになっております。平成21年度からの登録者数は275人となっております。

このほかに株式会社立科町農業振興公社への委託事業といたしまして、立科町のブランド向上、町内地場産品の販路拡大を目指しまして、友好都市などのイベント参加により立科町のPRの展開と、立科応援隊や関東地方に在住の立科町出身者の会、ずらん会の会員の皆様へ向けた特産品、農畜産物のPRなどを行っております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 小平農林課長。

**農林課長（小平春幸君）** お答えいたします。

農林課におきましては、立科産農畜産物のPR活動といたしまして、神奈川県愛川町のほうにお伺いしまして、4月にはあいかわ公園つつじまつりにおきまして立科産のPR活動を行っております。特産物の紹介や販売をしているところであります。また、10月末には同じく愛川町のふるさとまつりへ参加をしております。これは、JAの果樹部会と合同で参加をいたしまして、JAにてリンゴを4トン車1台持っていきまして、そこで販売をする、私どもはそれに合わせてPR活動をするといった活動をしております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 今井観光課長。

**観光課長（今井一行君）** それでは、私のほうから観光課についての取り組みということで報告させていただきます。

私ども観光課のほうでは、女神湖、白樺湖、蓼科山を中心としました白樺高原のコーマール、それからスキー場、先ほど来、いろいろの議員さんからも話題になって

おりますけれども、町営スキー場のコマーシャルということでの取り組みを進めております。主には、東海、中部、関東方面を中心としましたテレビ、ラジオCMの展開、それから2つあります観光協会、それからスキー場、それから町としての観光課としての合同のパンフレットの作成等を行っております。また、スキー場独自のホームページ等もございまして、そちらのほうではブログ等も活用しながらの情報発信に取り組んでいるところでございます。

それから、広域での連携ということで白樺湖活性化協議会という組織、これは車山も含めた白樺湖、それから女神湖周辺での取り組みになっておりますけれども、その取り組み、それから佐久地域観光戦略会議、それから佐久広域連合、これが佐久地方になりますけれども、佐久方面の広域の関係、それから上田地域の定住自立圏のほうにも参画しておりまして、そちらでの観光の取り組み、それからしなの鉄道沿線観光協議会というところにも参画をしておりまして、そういった形での広域での取り組み等を進めておるところでございます。

以上でございます。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** 大変さまざまな取り組みがなされていることがよくわかりました。大分外に向けての情報発信がされているのが、町内にいるとなかなか印象が薄いものでしてぜひ伺いたかったので、これを踏まえて私の2番目の質問に移っていってしまいますけれども、さっき外へと言ったのは本町のPR活動を行いたい町民へのサポート体制が不十分ではないかということがありまして、町民の皆様の中には立科町のために少しでもPR活動を行いたい、やってみたいという方々がいらっしゃいます。既に長年にわたり独自にPR活動をされている方々も多々いらっしゃるんですけども、少しでも宣伝したいという気持ちはあるけれど、どうしたらよいかわからないという方がほとんどだと思いますし、そもそも町のPRに活用できるものの状況を知らないということがほとんどだと考えられます。今もパッと伺いましたけども、すぐには覚えられませんし、およそ役場に来ればいいのかという印象はあるんですけども、そんな中でまず私が実際にかかわった事例がありますので、その話をさせていただきます。

立科町のマスコットキャラクターのしいなちゃんのストラップがありますよね。飲食店を営む友人が以前しいなちゃんストラップを町のPRとしてレジ横で置いて販売したいということがあって、役場に問い合わせをしたそうなんですけれども、当時、役場では売っていないと言われてまして、そのとき諦めたそうなんです。今回、改めて私にその話をしてくれたので、私は探してみることにしたんですね。でも、実は現在権現の湯で売っているのは知っていたんですけども、あえてそこで仕入れ先は聞かずに独自に情報を集めてみました。これは全くどこから出てくるのかわからない人との条件を同じにするためにしてみたんですけども、右往左往してみますと、観光課

か観光協会にありますよというふうに出まされて、それではと思って行ってみたんですけども、そうするとしいなちゃんストラップは観光課さんのほうにあったんですけども、これ販売用ではないということでお話を聞いてみますと、今は商工会で売っていますと、こういうことがありまして早速行ってみますと、商工会では売っていましたね。そこでとりあえず欲しい方に声をかけまして、卸しの流れは一つ作ることができましたので、この件については一応の解決にたどり着いたので、ひとまずよしとします。

もう一件、町のPRの特産品として立科町のブランドの一つである蓼科牛が挙げられますけれども、これどこで食べられるのかと、どこで買えるのかということが挙げられます。高原の飲食店で聞いた話になりますが、観光のお客様に蓼科牛を買って帰りたいけどどこで売っていますかと聞かれて、答えに困ったそうです。幸い、この方は佐久市の精肉店さんで扱っているのをご存じだったので、問い合わせ確認した後のお客様に紹介されたそうです。立科町のブランドを佐久市で買って帰ってもらうとは何とも複雑ですし、もし知らなかった場合、お客様はどういう印象を持たれたのかということを見ると、大変ぞつといたします。現在は、町内では農ん喜村で冷凍のものが店頭販売されていますけれども、このことを町民の皆様はご存じかどうか。

先ほどのしいなちゃんストラップの件につきましては、平成26年度の町政懇談会の話の中で町では売っていないというふうになっていましたけれども、今は商工会で売っています。この情報がほとんど伝わっていない。なので私も自分で探すのに右往左往してみたわけなんですけれども、せっかくの立科町のマスコットキャラクターだから、活用したくても入手法がわからない、蓼科牛が欲しい人が目の前にあらわれても町内で手に入るかわからない。ということは、当然知人にですら積極的に蓼科牛を勧めることはできない。これらの情報を一括して把握している人がいるのか、課があるのかかわからない。先ほど私は各課の課長にPRの内容を伺いましたけれども、1の方が全部答えられる状態ではなかったはずだったので、ああいう聞き方をしたわけなんですけれども、これでは町のPRをしたいという方の気がなえてしまいますし、放置すれば町は何をやっているのと、行政は何を考えているのと、こういう不満が出てしまいます。むしろ出ていると推測するのが妥当だと思います。

きのうから始まった一般質問の中でも、どうPRするんですかということが何件も同僚議員のほうから出ていますけども、外にPRしていく前に町の中に情報が出ていない、こういうことがあると思うんですね。PR活動何を行っていらっしゃるかとこのものもあるんですけども、普通に町の中の町民の方が情報を持っていて、外でしゃべってくれば大分楽になる部分もあるはずなんです。だから、こういうPRしたいという気持ちの受け皿となるものがあれば、大分話は変わってくるんじゃないかと思います。

そこで、町民の皆様が簡単に情報を得ることができ、気楽に町のPR活動に参加で

きる部門か団体を作ることが必要になってくるのではないのでしょうか。町長に、この状況と今後について伺いたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 森澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

日ごろから町民の皆さんにはそれぞれのお立場で、またさまざまな機会において積極的に立科町の自然や農畜産物、文化、歴史など多方面にわたりPRをしていただいておりますことに、まずもって感謝を申し上げます。私も本当に森澤議員と同じように、余り町のPRというものに対して真剣に余り取り組んでいないとか、伺っていないというような感じも見受けられましたが、町としてはやはり広報や各種のパンフレット、ホームページやマスコットキャラクター、ホームページについては先ほどもいろいろな議員のほうからもう少し早く改善をしろ、本当にそのとおりだというふうに思っておりますので、改善のほうをいち早くしていきたいというふうにも思っております。また、キャラクターマスコットのしいなちゃんの活用等についても、町の情報がもう少し取得しやすい内容で、わかりやすく提供することにつきましても検証しながら充実をしていきたいというふうに考えております。

先ほど本当に各課にどういうふうなPR活動をとというふうにお聞きになっていたとおり、やはりいろいろな部門がいろいろなことで各団体と協力をしていながら、PR活動を行っている、それを一つに集約したほうがいいというご意見もあると思うんですが、またその辺も今後商工会を通してでも行っているユーユーたてしなの活動やまた地域おこし隊の採用計画もあることから、総合的に判断をして考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） インターネットの件に関しては、もう再三出ていることなので、あえて、いやもう少し言わせていただきますね。

私の持論で申しわけないんですけども、インターネットを使っています、ホームページやっていますというのは、私はやっている側の言いわけだと思っています、半分ぐらいは。ホームページは、見ようと思って検索しなければ見られないものですので、どこかで立科町をアピールしていない限りは、立科町ってどうだろうという検索をしていただけないと。だから、中身の調整を早急にとかデザインをとということの前に、見てもらわなきゃいけないという、そのパソコンに触る前の段階でしょうかね、スマートホンに触る前の段階のPRがどうしても必要になると感じます。その上で、中の課の名前がまだ最新のものになっていないであるとか、使いやすさ、デザイン、中身の話というのも出てくるとは思うんですけども、その辺の認識、町長に伺ってよろしいですか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 非常に森澤議員の若いやはり感性の中からのご質問だというふうにも思



っております。とかく若い方、今はもうインターネット世界だと、スマートホンもかなりの数が普及している。だれもがそういう形でネットにつながっていくというような形の時代になっても、まだまだそうではない方たちもいらっしゃるということも認識はさせていただいております。そういう方たちのためにどういうふうな形のPRをしていくかということは、やはりもっと検討してどういうアイデアがあるかということとを皆さんとやはり協議をしながら、進めていけばいいかなというふうに考えております。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** その件に関しては、ではそのようにご検討していただくようにしまして、あとは商工会やユニーたてしなさんでしたっけ、こちらのほうとの連携をとってみたい話がちょっとありましたけども、私がそういう団体とか必要じゃないかと言っている中で一番重要な部分は、行政との接点が強いということなんですね。

民間の団体で僕たちボランティアでPRしたいからやりますという団体がもし生まれても、先ほどのような状況だと情報を知らないままやるようなことになってしまうので、行政と密着して情報がよく手に入る、そういう状態でなければ成り立たないと。今、役場の中人材不足で困っているということは、もうよくわかっていることですが、町民の皆様で、例えば愛川町に行くんですね、じゃあ僕も行ってみたい、それはもちろん実費でも構わないという方がいれば最高なんですけども、それがぜひ参加してみたいということで町民の方がどんどん参加していただければ、こんなにいいことはないと思うんですよね。そのためには、行政からどれだけ情報が出てくるのかを把握している人がいるのかという部分がとても重要になると思うんですよ。こういうことが可能なかどうなのかということをごここで聞くとまた大変なので、次に聞きたいことを聞きます。

蓼科牛のPRの件でちょっと触れちゃったんですけども、蓼科牛、現在も立科町のブランドとしてちゃんと扱っているわけで、これからも伸ばしていく分野であると思うんですけども、先ほどの私のどこで手に入るかわからないという状況は、恐らく改善されてはいないと思うんですけども、このところ、農林課長、どうなっているのか、お伺いしたいです。

**議長（土屋春江君）** 小平農林課長。

**農林課長（小平春幸君）** お答えいたします。

蓼科牛の販売につきましては、先ほど森澤議員がおっしゃるとおり、現在農ん喜村において常時販売がされているような状態です。また、立科町農業振興公社たてしな屋におきましては、現在わずかではありますが取り扱いをしている状況です。今後、町内向けに注文方式での取り扱いを計画をしています。その際には、チラシを配布をし、周知をしていくというように聞いております。現在、町において取り扱っている事業所はすべて把握できておりませんが、できるだけ情報を収集しまし

て、関連団体のJAとも協議をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** 把握していくというような段階のお話でしたので、ぜひ把握していただきたいですし、できれば町外で蓼科牛が食べられる場所も把握しておいていただければ、こんなに便利なことはない。蓼科牛の発信地は立科町であるわけですから、そこまで情報を持っていて発信してもそんなに恥ずかしいことではないと思いますので、こういうことをぜひインターネットなどに載せておいて、いつでも見れるというPRをしておくべきではないでしょうか。

PRしていきたいという話の中で、今の蓼科牛もそうですけども、立科町のPRに有効なものの一つ、要するに私たちが普段人に立科町のあれおいしいよ、ここいいとこだよという中で一番使いやすいのは、恐らくリンゴだと思うんですよ。そんな中でリンゴというのはやっぱり秋しかフレッシュなものは手に入らないということで、でもリンゴジュースだと通年手に入るはずなんですよ。ただ、素人考えで申しわけないんですけども、リンゴ農家の皆さんにとってベストの結果というのは、恐らく単体無加工のリンゴがどんどん売れていくことだと思うんですよ。なので、ジュースは出荷できなかったリンゴからできるものなので、もしPRに使って人気でも出しまったら大変なことになるんじゃないかと、こう素人考えで心配してしまうんですけども、ただリンゴジュースの在庫がもし毎年ふんだんにあるというのならば話は変わってきます。常に町のPRに使えますし、リンゴのPRの素材にもなってきますですね。

そこで、重ねてまた農林課長に質問なんですけれども、立科産のリンゴジュースは毎年どのぐらいの生産量あるいは在庫があるんでしょうか、お願いします。

**議長（土屋春江君）** 小平農林課長。

**農林課長（小平春幸君）** お答えいたします。

リンゴジュースにつきましては、それぞれの生産者、個人でも加工し販売している事例もありますが、私どもが承知しているものと、農業振興公社において委託加工をし製造をしております。これは年間の消費量に賄う分だけ、本年は800本ほど確保してあるということですが、それは需要と供給のバランスを見ながら調整をしているということでもあります。また、JAのマル横の共選所では、ことしの春になりまして8,000本ほどリンゴジュースは生産をしたそうです。

農家におきまして、先ほど言いましたようにそれぞれにリンゴジュースを生産しているのですが、総体の数量は把握できませんが、それぞれ今までの実績を踏まえて生産しておると思いますので、1年間の在庫は十分確保できているというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） となると、リンゴジュースの現状についてはかなり量があると言ってもよさそうです。こうだったら使っても多分大丈夫だと思います。そうになると、例えば私が知る中で世界的に成功したPRの戦略とかの模倣も可能かもしれませんが、キールというカクテルがありますけれども、これフランスのブルゴーニュ地方のディジョンという市で第二次世界大戦後に生まれたカクテルだそうですけれども、材料は辛口の白ワインとクレーム・ド・カシスというお酒なんですけど、もっと細かく定義をすると、ブルゴーニュ地方のブルゴーニュ・アリゴテという白ワインとブルゴーニュ地方特産のクレーム・ド・カシスで作るわけなんですけど、これヴァン・ブラン・カシスという呼び方もあるんですけれども、当時の市長が地元のワインの伸び悩みを解決するために創作して売り出したそうなんですけれども、これを食前酒として市のレセプションなどで必ず提供するようにして普及させていったと。

当時の市長のキールさんの名前と呼ばれるようになっていったとか、もしくは最初からこの市長さんは第二次世界大戦時のレジスタンスの勇士の方だったそうなので、そこにネームバリューがあったのでキールと名前をつけて広めたとかいう話があるんですけれども、肝のところはこのキールというカクテルはブルゴーニュ産の材料が本物だよということですね。

だから、立科町でも立科産のリンゴジュースを使ったカクテルなりミックスジュースというか、ノンアルコールカクテルでもいいですけど、創作してもしはやっても本物は立科産のリンゴのジュースを使わないとねという、こういうPRの戦略もないこともないです。リンゴジュースがふんだんにあるということならば、こういうことも可能になってくると思います。

いかがでしょうか、町長、これちょっとわくわくしませんか、お答えください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） その件は、たしかもうシードルという形で取り組まれているというふう  
に私のほうは認識はしておるんですが、詳しいことは農林課長のほうから答えられる  
というふうに思います。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

先ほどの森澤議員さんのキールというものは全く承知はしておりませんが、いわゆるリンゴを使った形の中でいろんなアルコールの醸造は事業所において実施をされているというふうに聞いております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） シードルがあるのは私も存じ上げておりました。ただ、立科町で何かあるときに乾杯はシードルだよねという仕掛けは仕掛けていないと思います。私、まだシードルで乾杯しましょうと誘われたことは一度もございませんので、PRの素材と

して使わないで生産しているだけだったら、特には関係がないので、それにリンゴジュースでしたら、シードルはお酒ですよ、リンゴジュースでしたら子供だって飲めるわけですから、そういう意味では町の中に広げていくことだって十分に可能な素材ではないかと、このように感じております。

だから、PRに関しては、このようにまだまだやることはたくさんありますし、今、おもてなしという言葉が大変使われていますけれども、皆さん結構好きみたいなんです、これも私の持論で申しわけないんですけれども、おもてなしという言葉がはやったのは、恐らくおもてなしをされたいという気持ちの裏返しだと思います。なので、ホームページの更新が遅いというのも、もてなされていない雰囲気が出てしまいますし、立科町の情報が伝わってこないというのも何となくもてなくつもりがないのかなという印象を周りの方が受けてしまうかもしれませんので、PRの件に関しましては、これからもどんどん進めていっていただきたいと思います。

それでは、次の2番の料理コンテストについて質問いたします。

2番、料理コンテストについて。立科の味料理コンテストについてですが、商品化が進んでいないという現状については、以前同僚議員の方から質問があったことですので、ここではそこは伺いませんが、商品化が進まないのであれば、方針の転換が求められると考えられます。

ここで趣旨をちょっと見直すんですけれども、第1回におきましては、町内において料理研究等の関心のあるグループまたは個人が作る郷土料理や農畜産加工品を一堂に集め、創作料理コンテストを実施するとともに、入賞作品を広く紹介し、創作活動の活性化及び加工品等の商品性の向上に寄与するために開催すると。第5回までになりますともう少し拡大されていきます。町内外において料理研究等に関心のあるグループまたは個人が作る郷土料理や農林畜産物加工品を一堂に集め、料理コンテストを実施するとともに、入賞作品などを広く紹介し、創作活動の活性化及び加工品等の商品性の向上、また町内生産食材の消費拡大に寄与するために開催する。こうなっています。

そして、応募要領ですが、応募作品の権利は主催者に帰属するとなっています。実は、どこにも商品化するとは明言されていません。いませんが、大体の方はここまでで商品化するものだという印象を受けるはずで、商品化だけに目を向ければ、するとは書いていませんが、広くも紹介されていませんし、加工品の商品性の向上に役立ててこられたのかということにも疑問が残ります。まして、権利が主催者の所有になってしまうとなると、ここにもビジネスチャンスを感じた業者さんもしくは飲食店さんがいらっしゃっても動けないと思うんですね。なので、これはもう文言を変えて、単なる文化事業のコンテストにするか、あるいは町民の皆さんが個人でも町の活性化のために参加できる商品化ありきのコンテストにするなど考えられますけれども、町長、農林課長、どのようにお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） ただいまの森澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

料理コンテストについては、昨年まで今議員の言われたとおり5回開催をした経過があります。課題もあるということは承知をしております。開催の是非も含めて見直しが必要だというふうに認識もしておりますので、詳細につきましては担当の課長のほうから申し上げたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

さきの平成26年12月の定例会の一般質問でも料理コンテストの商品化についてご質問があり、それぞれ経過のお話をさせていただいたところでもありますが、料理コンテストの趣旨は、先ほど森澤議員さんがおっしゃったとおりであります。1回目から5回目、条件等も課題も整理をしながら変遷をしてきて、第5回目につきましては町内だけに限らず町内外からの募集、またテーマをリンゴと絞ったということで変えてきてやっております。

この料理コンテストにつきましては、料理コンテストの企画委員会というものがあまして、そこが主催をしております。そこが企画から運営をしているものでありまして、本年におきましては近日中に企画委員会を開催する予定になっております。昨年まで5回開催してきた経過を検討し、先ほど言いましたように開催の有無やまた主催者の変更も含めて協議をしていただきたいというふうに思っております。もしご意見があるとすれば、それまでに企画委員会、事務局は農林課でやっておりますが、ご提言をいただければと思います。

また、商品化について以前から努力をしてきた結果、1つぐらいしかできていないということでありまして、なかなか商品化には至らなかったということも踏まえての感じたことではありますが、コンテストで入賞したから商品化ができるというものではなかなか難しいのではないかなというふうに思います。飲食店等の事業者の皆さんが、みずからの飲食店において商品となるべきものをみずから検討していただくのも一案ではないかなと思っております。例えば、佐久市の安養寺ラーメンにしたり、望月地区の駒月のみそかつ井においても、事業者の皆さんが自分たちの仲間でご考案をされてきたものではないかなというふうに思っております。

また、実際にコンテストで入賞し商品化を行いましても、商品の販売先である事業者の皆さんの需要にこたえた作品でなければ普及をしていかないというふうに思っておりますので、今後事業として推進する場合は見直しも必要かと思っております。

また、本日の信毎にも掲載をされておりましたが、上田市では料理コンテストを開催すると、その主催はどこかというところ、上田市の商工会議所が担っておると、いわゆる飲食店の事業者のところだと思います。聞きましたら、以前上田市でも行政でやっ

たことがあるということですが、なかなか行政が主導してはうまくいかなかったというようにもお聞きしております。

なお、先ほどの権利の帰属については、現在、料理コンテスト企画委員会に帰属すると実施要領では定めてありますが、そのことが障害になっているとすれば、そこも含めて検討していかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** このように質問をしてみれば、料理コンテストは今まで改善するチャンスが何回かあったのを逃してしまったのが、すごく残念なことなのではないかと思えます。ただ、今後このように新しい案も出されたので、素晴らしい料理コンテストがもし続くなれば開催していただければ、これは素晴らしいことだと思います。

次の質問に移っていきますけれども、それでも先ほどのPR活動の件と趣旨が重複してしまうんですけれども、料理コンテストには開催の実績がありますし、入賞作品という素晴らしい冠のついたレシピもあるので、これはすぐにでも活用できる要素はやっぱりあると思うんですね。先ほどの権利の帰属のほうは解放でもしていただければ、このPR活動の件でも申しあげましたけども、ここ1年くらいの間が強く追い風を受けるチャンスですので、例えば権利が解放できればコンテストめしでも銘打って、今までの入賞作品を試験的にでも期間限定でも飲食店さんに提供してもらうようにするならば、割と早目の対応でメニューとして町民の皆さん、もしくは町に来られる方の目にとまるようになるというふうな対応も考えられるんですけれども、結局のところ行政のほうでの旗の振り方が問われてくるところだと思うんですけれども、今、再検討していくという話が多かった中ですが、PR活動としてこのコンテストを活用するおつもりがあるかないか、これは農林課長、お願いします。

**議長（土屋春江君）** 小平農林課長。

**農林課長（小平春幸君）** お答えいたします。

開催をされるためにも関係者の皆さんには情報を提供してきたこともありましたが、なかなか結びつくことはできませんでした。今回の森澤議員さんのご提案のとおり、今までの作品を使用していただくことは大いに歓迎することですので、再度事業者、関係団体の皆さんへ情報を提供していきたいと思っております。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 2番、森澤文王君。

**2番（森澤文王君）** できるものならばぜひやっていただきたいという期待でいっぱいですが、最初のPRの件から全部つながってきてしまいますけれども、やはり町民の方に見られている、町外の方に見られているという外部からの視線の意識があるかどうかで、この一つ一つの動きが変わってくるのではないかと私は考えております。PRの件については、何をやれば正解ということも特にないので、こちらから

強く提案するものもないのですけれども、皆様には今後のご活躍をお願いして、私の質問を終わりにいたします。

議長（土屋春江君） これで、2番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は、2時30分からです。

（午後2時17分 休憩）

（午後2時30分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、9番、西藤 努君の発言を許します。

件名は 1. 新しい風・新しいまちづくりの所信

2. 株式会社「立科町農業振興公社」今後のあり方への初心についてです。

質問席から願います。

〈9番 西藤 努君 登壇〉

9番（西藤 努君） 9番、西藤です。最後の質問者ということで、トリと言われております。

もう一踏ん張り、頑張っていきましょう。通告に従い、一般質問をいたします。

本年度実施されました統一地方選後、初の定例議会であります。理事者も新しく変わりました、また、議会も半数が新人となり、町長のフレーズ、「新しい風」に期待が高まっているものと思います。

目指し姿は共有と思しますので、町民の望む姿に一步でも添えるように、課せられた責務をしっかりと果たす努力を重ねていきたいものであります。

今般、私の一般質問ですが、町長は事業進捗の現状把握、また、対応等で時間を費やしている状況と鑑み、選挙資料として公表されております「この8年間で皆さんの暮らしは豊かになりましたか」という設問について、5項目を町民に問いかけておりますので、新しい風・新しい立科町の理念が町民にどのようにかわり進まれているのか、今後説明が必要になるとの観点から、5項目の認識と所信をお聞きするものです。

まず、質問でございますが、5つ当質問にはありますが、1つずつ質問させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、1番としまして、子育て支援です。

2つの問いをされております。まず、子育てをしている世帯の方々の声が町政に反映され、負担は軽減されましたか。2つめ、子育て支援住宅や保育園などに皆さんの声が反映されていますか。この2点でございます。

現状、私の認識ですが、PTA組織ございます、保護者会もございます。支援住宅につきましては、登板役員制ができておりまして、声は届く仕組みにはなっているで

はないだろうかというふうに思っておりますが、町長の認識と所信をお伺いします。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** ただいまの西藤議員のご質問にお答えをさせていただきますが、今回の西藤のご質問は、私の後援会の入会のご案内チラシに記載されている事項だということに認識をして、ご質問についてお答えをしていきたいというふうに思っております。

まず、保育園には、保護者会、小学校・中学校には、私もPTA会長をやったことでもありますので、あるということは認識をさせていただいております。そういった、いわゆる子育て世代の声に耳を傾けられるような集まり、PTAの役員会、各部会もあるんですけれども、今回もPTAの会長のほうには、各小学校・中学校のPTAの会長のほうに、ぜひ、お母さん方、役員が集まられているときに、私と一緒に話す機会をつくっていただきたいというような要望も出しております。

そういうふうな形で足を使って、耳を傾け、安心して子育てができる環境づくりや制度の充実を図ること、また、子育てに地域の力が発揮できる仕組みづくりを考えて、立科で子供たちを育てたい、子育てをしたい、そう思っただけのような町にしていきたいというふうに私は考えております。

**議長（土屋春江君）** 9番、西藤 努君。

**9番（西藤 努君）** 町長の出馬の中で、この辺はすごく強調されて、現実、子育ての経験ももちろんしていますから、やっぱりそういうことでよろしいかと思いますが、この中で負担軽減という言葉が使われておりまして、この負担軽減とは何を指しているのか、町長の今頭の中で思っている負担軽減されましたかというものに対して、どのような今思い、具体的なものが頭に浮かんでおられるのか、ちょっとその辺をお願いします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 本当に、先ほども言いましたが、後援会の入会というような形の中で、私の考えに賛同していただくような形でのチラシであったということをご理解をいただいて、私は、やはり皆さんとひざを交えてお話をする中で、どういうものが、皆さんが感じているものがあるのかということをやはり聞きとることが必要だというふうに認識をしております。

その中で、私が今回皆さんの支持によって町長になりましたが、その中で、それをどう行政の中で取り入れていくことができるか、そういうものを考えて行っていきたいというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 9番、西藤 努君。

**9番（西藤 努君）** 聞く耳を持つ、聞くのが最初ということで、情報を、皆さんのお考えを知りたいというのが1番の思いだと思います。



私が考えている負担軽減というのは、多分、経済的負担がなるかなと、今想像はしております。いろんな行政サービスを行っておりますが、やはりサービスが全て無料ということではないと思いますので、その辺の捉え方、1つは子育て支援の中で、教育相談員の岩上さんが指摘されておりました。支援が厚ければ厚いほど、親と子供の距離が離れるって言っているんですね。したがって、遅くまで子供を見てもらえますから、どんどん親との距離が離れて、要するに、お他人さんに育ててもらっている形になっちゃうって危惧をしておりました。

したがって、国の施策でもありますから、子育て支援は、やっぱり子育て支援の町として宣言してもいいくらい大事なことですが、やはりサービスが長く、しかも負担もあまりなくできる、それをやっぱりあてにしたような子育てというのをしてもらいたくないなと思っておりますので、その辺も、また話し合う機会がありましたら、また、保護者の皆さんとぜひ議論をしてもらえたらなと思いますので、お願いします。

それでは、次の質問に入ります。

次に、観光振興であります。

観光振興、これは先ほどから、るる、きのうからいろんな質問がございまして、町長のほうから観光振興に対して回答がされております。その中で、今回、索道について問いかけておられますのでお聞きします。

稼働状況の心配と私的には捉えておりますが、営業内容は町長答弁のとおり、また、土横領議員の質問のとおり、危機的状況にあります。数年内に対応策を実施しないと危険な状態になるとの認識を私は持っております。

本年3月議会に置いて、条例の一部改正、指定管理ができる規定を改正しましたが、これをやったとしても事業者に興味を示してもらわなければ意味がないというものであります。したがって、残されている時間はそう長くはないだろうと思っております。

私的には、存続を指示しておりますが、実際にこのように議論している間も事業は進行しておりますから、この問題はスピード感を持って対応しなければ手遅れになるというふうにも思っております。

町長は、くしくもこの大きな課題の中で町長になられました。瞬間的に大きな荷物を背負ったなと私は思っておりますが、逆に、この局面をしっかりと乗り切った場合、大きな信頼が得られるのではないだろうかと、そんなふうにも思っております。

継続の是非、現状認識、所信等、回答的にはわかってはおりますが、改めて、また町長のお気持ち、お聞きしたいと思えます。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** ただいまのご質問にもお答えをさせていただきます。

昨日、榎本議員、また、本日は両角議員への答弁と重複をしてしまっていますが、お願いをいたします。

私は、非常に重荷を背負ったというふうには感じておりません。非常に、この索道

事業についても、住民、また、町民、また、その皆さん方の期待がある中、また、どういうふうに進めていくのかということについての興味があるということに対して立ち向かっていくということで、昨日の榎本議員のご質問の中にもありましたように、キーマンになっていただけるのかというときに、私はしっかりとその大役を果たすつもりで立ち向かっていこうというふうな形で、ご答弁をさせていただきました。

本当に、このあり方研究会の答申を受けて、この庁舎内でもプロジェクトチームをつくり、その会議をした経過がございます。

それも十分精査し、また、議会でもこれまで議論をされていたことも踏まえて、先ほども述べましたが、両観光協会、また、地域関連の業者と町との間で検討会を早急に立ち上げるというふうな形でもご答弁をさせていただきました。

非常にスピードのいることだということも認識をして、しかし、やはり拙速に結論を出すのではなく、そういう皆さんと検討を重ね、やはりいい道がないかということを探っていき、行っていきたいというふうに思っております。

また、今シーズンもそういうふうな形で、索道事業直営という形で継続もし、その中で検討を重ねながら、どういうふうな形で、本当にこの観光地、また、索道事業を行っていくのかということをお知恵をお借りしながら、一連の策として、準備を怠らないようにしていきたいというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） それでは、町長に確認させていただきます。

同僚議員の類似の、るる説明の中で、今もプロジェクトチームを立ち上げるという話、今ございましたね。もちろん、自分が行って、耳で聞いて、足で稼いでというのは、中で組織をつくるというふうな答弁をされております。

そのときの答弁の内容ですが、山の皆さんが主体になっています。これ、いけないんじゃないんですが、山の事業者、山に関連する皆さん、両観光協会、里には参加する、そういう機会というのはないんでしょうか。お願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

私がどういうふうな形の検討会を立ち上げるかというのは、やはりそういう皆さんとお話をした中で委員の皆さんを決め、また、山も里も私もないというふうに思っておりますので、やはりこの観光事業というのは、里も山も一体になって取り組んでいかないと成り立たないというふうに私も思っております。

そういう観点の中から、皆さんでお話をしながら、委員の中で決めていただき、お集まりいただいて、今後の検討をしていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） この索道、やっとな年の11月に答申が出て、最終答申かなと思っておりますが、その前に担当課レベルで、索道の経営の改善検討委員会とか、そういうのを

設けていろいろやりました。過去、我々も議決をしながら、担当者は一生懸命に手を尽くして取り組んできておりました。

非常に、限界を超えたような取り組みをしてきていただいておりますが、いかにせん、構造的に不況で、どこも押し並べて、日本中のスキー場が本当に経営的に苦戦しているという中ですので、なかなかスキー客の増大というものは急激に変わるものじゃないんですが、その中で、経費節減、リース契約にしてみたり、また、月、木、入り込みの少ないときに働く皆さんを交代でやったりとかって、なるべくそういやって経営改善をしてきたんですが、それでも、なかなか思うようにいかなかったということで、実質的には、町長の今の気持ちの中には、また話をしたいということは、私的には、またスタートに戻るといふふうに捉えておりますので、相当議論は難しい、紛糾する部分がありますので、町長に託しますので、覚悟を持って取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

次に、地域産業と農業振興について、お伺いします。

地域産業活性化ということでは、経済団体であります商工会が立科町の経済リートの団体としてやっております。その経済活性化というのは、基本的には、人ともものが動かなければ活性化にはなっていないので、今回、立科町から地域振興券の発行というふうな打診がありまして、それを実施に向けて、今準備をしているというふうな状況であります。

内容等につきましては、同僚議員から質問がございました。5枚がいいのか、10枚がいいのか、10セットがいいのか、20セットがいいのかわかりませんが、やはり基本的に子育て支援というのは、ある程度の方針が出ていますので、子育てする皆さんには使い勝手のいい、買いやすい、優先的に購入してもらえようようにすべきだと思っておりますので、私的にはこの制度で、この条件でよろしいのかなと思っております。

また、農業振興につきましては、昨年、農業振興ビジョンというのを策定いたしました。6年間にわたる策定でございます。6年後の立科町の農業の姿を描いておりますが、立科町で初めての策定と聞いております。数値目標も入っておりますので、当面、農業振興についてはそれが基本となって、その時々起きる出来事につきましては、そのつどの対応という中で、ビジョンを中心として進んでいくのだろうなと思っておりますが、農業振興について、町長、何かまた思いがございましたらお聞かせください。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

地域の産業、農業振興の問いだというような形でお答えをさせていただきます。

全体の産業、農林業、商工業、観光業などの地域産業にさらなる振興を図ることが、私は必要だということを認識しております。

先般、皆さんにもお話しているとおり、経営者、従業員の方々との情報交換による

施策等への反映、安心・安全な農畜産物の安定した生産をささえるよう努めていきたいというふうにも考えております。

また、企業誘致などによる町内に雇用の場を確保することも大切なことだというふうに考えております。

また、農業振興の部分でいけば、やはり振興公社というものを立ち上げているわけですが、その振興公社をどのようにこれからしてくかというご質問も、このあと西藤議員からあると思いますので、その辺は控えさせていただきますが、どういうふうに皆さんの、農業者の期待に応えられるかということ、やはり農協、また各団体の皆さんと協議をしていきながら進めていきたいというふうに考えております。

**議長（土屋春江君）** 9番、西藤 努君。

**9番（西藤 努君）** 産業振興、これは、やはり会社に限らず、全ての皆さん、携わっているものが産業というふうな位置づけで思っていますが、やはり関係する団体、特に、農業振興には関係する団体は多くの皆さんがおるわけでございます。その声が届くのか、届かないのか、どうなのかって言われた場合は、やっぱりその部分、その各分野の構成されている団体さんからいろいろな要望とか、いわゆる声が出ているはずなので、その辺は、国の動向とか、後継者、非常に、なかなか難しい問題を抱えておりますが、やはり地形、面積、遊休耕地増と、それから、栽培作物の適地問題等々、課題が山積している中でそれぞれの事業を行っているということになるかと思えます。

特に農業につきましては、基幹産業と、農業と観光と町というふうなフレーズの中でやっておりますが、近年、農林業センサスを行っております。町とすれば、それらの分析はされていると思いますが、その分析の内容がわかりましたら農林課長にお聞きしたいのと、その辺の今後、町長、この中でどのように農業振興等を今現在考えておられるのか、その辺もお聞かせ願えればと思います。

**議長（土屋春江君）** 齊藤総合政策課長。

**総合政策課長（齊藤明美君）** 農林業センサスの結果でございますけれども、今現在、集計している最中ですので、まだこちらには情報はまいっておりません。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 9番、西藤 努君。

**9番（西藤 努君）** わかりました。また結果がわかりましたら、集計をお見せいただきたいと思えます。

それから、もう1つ、収入増という部分も問いかけております。

農業振興、また、産業振興、それぞれの活動の中で収入がふえましたかということをお聞きしておりますが、現状、収入減ではあっても収入増というのは、なかなか難しいのかというふうに今現在は思っております。また、ワインブドウ、適地栽培試験、事業についても問いかけております。

過去、適地栽培、栽培希望者を募った結果がございます。応募はございませんでし

た。後に一部の方が取り組んでいる状況となっております。

あまりにも初期投資、また、採算面での不安、面積、労力、機械化等、課題が山積過ぎることなのかなと思っております。

町も新規就農支援とか、特区の協定の締結をしたり、町単独の企業支援等々、支援体制は取られておりますが、再度、検討を加えてもよいのかなとは考えております。

町長が問いかけておる地域産業、農業振興、特に収入面、ワインブドウ栽培等について、これは、あとから出る振興公社に委託している部分でちょっとダブるかと思いますが、その辺の捉え方、現状認識というものは、どのように今捉えておるでしょうか。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今、西藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、ワイン用のブドウの栽培という形で1名いらして、伊澤さんという方は私もよく存じております。お話もしたこともあります。非常に情熱のあり、このワインブドウということに、自分の精力を傾けて一生懸命やられている、そういう部分では、夢の実現に向けて頑張っているということ、振興公社を通して一緒にやれるということが非常によいことかなというふうに思っております。

町が個人に対してということではできませんので、その辺をどういうふうな形で協力体制を取っていくのかということも、振興公社の中で議論はされているというふうに認識はしております。

ただ、町が委託を受けて、町の事業としてお願いをして、試験栽培をしているワイン用ブドウのことですけれども、やはり牧場試験圃場については、この間の役員会の中でも報告がありましたとおり、本年4年目になりますが、標高が高く、生育に及ぼす影響が大きく、ワイン専用酒4種、山ブドウ交配種4種とも良好な生育はしていませんというような報告も受けております。

その中で、今後、これを継続していくのか、山の圃場についてのブドウ栽培について、このまま続けていくのか、いかないのかということは、また、振興公社の中で、町も入り、検討を重ねていきたいというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 9番、西藤 努君。

**9番（西藤 努君）** 非常に、ブドウ栽培、いろんな意見も耳に入ってきております。

1番は、やはり立科町の住民の皆さんで募集をしても1人として名乗り出てくれなかったという部分が、非常にさみしい思いと、また、それで生活するんだとなると、やはり面積と、また、単なるワイン用のブドウだけでは生活できないですので、やはり瓶詰にして1万5,000本とかっていう試算が出ていますので、相当ハードルは高いかなと思っておりますが、やりかけておる事業でございます。農林課が中心となって、今、相当、苗木、ブドウそのものの苗も非常に大きく成長して、一説には10年といっていますが、ことし6月が今過ぎましたので5年目に入っております。5年目という

のは、どんな仕事をして1つの節目となると思います。5年続けて、先の5年が今よりかいいのか、悪いのかは、今の段階である程度の判断もできますし、しなければならぬだろうと思っておりますので、この辺は、また振興公社の委託の中でお伺いしたいと思います。

次に、4番として、住民福祉の部分で質問いたします。

少子高齢化が顕著になっている当町にとって、問いかけている思いは最もと考えております。もともと、政治というものは弱い立場にいる人のためにするものと認識しており、困っている人を全力で守れる町でなければなりません。

また、安心して暮らせる、住んでよかった、地域のきずながある、一人一人に役割があり居場所がある、そんな暮らしの実現に今後は努力が必要だと考えております。

問いかけております内容等につきましては、現在、展開されているとの認識ですが、このような問いがあることそのものが、町の情報公開不足ではないでしょうか。伝達システムの検証を、再度行うことも必要かとは考えます。この問いには、町政のあるべき姿を物語っているとも思いますが、町長の現状認識と所信をお聞きします。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

住民福祉のことというよりは、町の情報公開不足ではないかということの問いのほうかなということなので、そのお答えをさせていただきます。

先般、お応えもさせていただいたとおり、情報発信、情報公開については、現在、広報誌、また、ケーブルテレビ、有線放送、ホームページ等で行っているということはお話をさせていただいております。しかし、農協が行っている有線放送も、機器の老朽化や何かで、これからどういうふうな形になっていくかということも非常に件年をされているところでありますし、また、ホームページは、先ほども何人もの議員の方から改善をという形でお答えをさせていただいているとおり、早急に、本当にそれを改善をしていかなければ、本当にだめだというふうに認識はさせていただいております。

ですから、今ある残った情報発信媒体の有効活用を行い、しかし、将来に向けての新しい情報発信も考える時期にきているのではないかなというふうに考えております。

今後、担当課とも検討を重ね、よりよい方法を、住民サービスの充実という中で取り入れていけるよう検討を行ってきたいというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 9番、西藤 努君。

**9番（西藤 努君）** 伝達システム、いろんな方法、今、駆使をして皆様にお知らせをしております。

第5次の振興計画を策定するに当たり、1,000人の町民の皆さんに無作為でアンケート、回答をもらって、集計がされております。その中で非常に残念ではあります

が、議会公務を含めて、あまり積極的には見てもらってない部分がちょっとあるんです。

それは何かって言うと、やはり見て楽しくないという、まず、それも言われております。それから、もう1つは、活字を読むというのが大変という部分です。だから、ダイジェストみたいに工夫した部分でやると、見出しを見た中である程度内容が想像できるというふうな工夫もしてもよいのかなとは思っています。

いずれにしても、パソコンのネットリニューアルほどではないですが改善を加えるということですので、これは常にやってほしい部分ですが、ネットを扱えない皆さんもありますので、その皆さんがどこで情報をとるかってなると、やはり紙媒体だと思います。やはり、その中で回覧板で回ってみたり、各戸であったりしますが、それでやっぱりどんどんやっていくしか、今のところはないのかなと思っています。

とにかく、せっかく町長をはじめ、皆さんも一生懸命こういうふうに頑張ってる事業展開している部分が町民の皆さんにあまり知られないっていうのは、やっぱり知ってもらいたいと思います。知ってもらって、またそこに活力、エネルギーが湧きますので、やはり町長とすれば、宣伝媒体で皆さんに周知するはいいけど、周知はやはり町の動きの中で、とにかく職員が頑張っているというものも込めた中で、うまく発信してもらえればなと思っています。

次に、5番として、行政改革についての問いでございます。

4つほど問いかけられております。施策や事業、希望、意見の反映、役場との距離について、現状的には区長会があって、また、地域担当制度があって、意思疎通は取られていると私は思っております。

施策や事業を十分に知っているかという部分を問われると、これはもう、町の情報公開の分野でございます。ネット社会もあります。若い皆さんは、ホームページへつなげれば、ほとんどの情報は取れるようになっておりますが、パソコンすらも使えないという世代も数多くありますので、その辺も考慮して、やはり伝達システムというものも検討できる余地はあるだろうというふうに思っておりますから、新しい体制に取り組む必要があると思っておりますが、その辺の思いを再度お聞かせください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

行政改革のことで現状認識はというふうに理解をしておりますが、区長会や役場職員による地域担当制度については認識はしております。ただ、区長さんや部落長さんがお集まりになる町政懇談会については、少し認識が浅いところがありました。

先ほども申し上げましたが、現在ある情報発信媒体を有効活用により、町の施策や諸課題等に対する情報を共有できる仕組みを整えてまいりたいと考えております。

地方創生については、住民代表の方を中心に丁寧に審議、策定をされた「立科しあわせプラン～第5次立科町振興計画～」の内容をベースにして調合を図りながら、さ

らに産業、学業、金融、労働、マスコミの参画や幅広い各層のご意見をくみ上げ、策定作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 地方創生について、町長、触れられております。

これも町民の皆さんはあまり知らない人も多いかと思しますので、今後、発信するときはこの辺も一緒にやってもらえればと思います。

地方創生っていうのは、これは、もともと国の一極集中ということで反省ですよ。それがゆえに地方が疲弊しちゃったというようなもので、増田ショックというという部分で、あれで現状、安倍総理も目が覚めたということで、あわててこのような政策を打ち出したということです。

この中で、先ほど同僚も言いました新聞発表の中で、当町の対応のアンケート、問い合わせに対して、人手不足とか、予算規模がわからないとかって不安の部分がありました。これ、どこの町村も人材が沢山いてやっているわけではないと思いますが、これは、職員の皆さん、本当に申し訳ないですが、人手がないとか、あるじゃなくて、とにかくやってください。これをやらないと、5年後に物すごい格差がでちゃうということで、それを策定することは言われておりますのでそれはいいんですが、人員、大変負荷がかかると思いますが、やはりそこは5年という、本当に短い期間の限られた時間でございますので、第5次との整合性と言っておりますが、総課的にならず、今回、総合戦略に求められているのは、実現性と結果主義です。PDCAサイクルをしっかりと回して、それで、実現性のないものは君じゃ行けないということなんです。

したがって、何を選ぶかは町長の腹の中ではあります。何を特化して、それに対して5年間でやっちゃうんだということだと思いますから、そこにいろんなものをくっつけると、みんなそれをやらなくちゃいけないとなると、物すごい労力と、結果が出なければ、実現性がなければ、補助金対応されるのかどうか分かりませんが、求められているのはそこです。ぜひ、特化した部分で集中的にやってもらえればなと思っております。

したがって、人口ビジョン、どこの町村もやりますので、負けてもらいたくないなと思っております。

お互いに競争になります。それで、いやとかという問題ではないです。これ、立科町の将来が、この5年間である程度決まるだろうというふうな、それぐらい重い、そういう政策と思っておりますので、皆さんの協力は、もちろん議会としても協力しますし、また、町民の皆さん、協働の精神の中で、やっぱり、ここで全町一丸となった形で何とか進めれるように、町長のリーダーシップを発揮してもらえればなと思っております。

重要なポイントということで、町長、改めて地方創生の立科版総合戦略の策定につきましての、また、実施に向けての思い、再度お伺いできればと思いますのでお願い



します。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今の問いにお答えさせていただきます。

ただいまは議会中なのであれですけれども、この議会が終了し、全ての課長たちともこれから戦略を練り、どういうふうな形で進めていくのかということは、この間の幹部会の中でも話がのぼっております。

その中でチームを組み、どういうふうな形で進めていこうかということ迅速にみんなて提案をし、やっといこうというふうな形で、私たち職員一同意志が固まっておりますので、その旨、また議員の皆様にもお諮りをしたいことが多々あると思います。

どうかご協力のほどをよろしくお願いをしたいなというふうに思っております。

**議長（土屋春江君）** 9番、西藤 努君。

**9番（西藤 努君）** 一時期、3月ぐらいには総合戦略の会議、委員会を設置したというふうなことがあったんですが、今はチャラでございます。これからですので、やはりこれは、本当にことしいっぱいありそうな感じで、秋ぐらいにはある程度の形にはなっとなきゃいけないと思いますので、結構スピード感が必要だと思いますので、何とか、また職員の皆さんとともに進めてください。

それでは、2番目の質問に入ります。

株式会社立科町農業振興公社・たてしな屋についてお聞きします。

平成23年度6月1日、遊休農地対策、また、農業所得向上を目的とした12事業を内容とする農業振興公社たてしな屋を設立しました。発足時、各事業の推進計画を立てて、それぞれ進捗しているとは思っておりますが、5年目を迎えようとしている今も補助金頼りの状況にあります。

当初、議会も懸念をしながらの発足でありました。議会としても、承認した経過もあります。状況は常に注視しております。一定の成果を検証に、私的には5年が必要だというふうに思っておりますが、本年、5年を迎えるわけであります。

町長が自動的に社長となっているわけでありますが、今後のあり方について、どのような所信をお持ちか、一部お聞きしましたが、改めてまたご答弁をお願いします。

**議長（土屋春江君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

**町長（米村匡人君）** ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

株式会社立科町農業振興公社の設立の目的は、立科町の農業が高齢化、後継者不足などによる農家人口の減少、有害鳥獣被害、販売価格の下落及び小規模経営などにより、耕作放棄地が増大し、合わせて農業者の生産意欲の低下など、荒廃化が加速している状況を少しでも改善し、立科町の農業を持続的に発展させ、農業再生に向け取り組むことが必要だというふうに思っております。

経済的な活動にはスピード感や弾力的な運用が求められ、加えて、行政で経済的活

動に制限があるなどの理由から、企業的な弾力のある機能が必要との考えから、公設民営方式（第三セクター）の株式会社として、農業振興公社が設立されました。

農業振興公社が運営する事業につきましては、主に、遊休荒廃地対策、農畜産物の加工・販売事業、特産品開発事業等ではありますが、いずれも農業振興、農家の所得の向上に結びつけるための事業であります。

西藤議員から言われたとおり、設立から5年目を迎え、私も町長に就任し、また、農業振興公社の代表取締役役に就任もいたしました。しかし、依然、農業を取り巻く環境は厳しい状態が続き、諸問題を解決するために農業振興公社の存在は必要だと感じています。しかし、現在の農業振興公社事業を見直す時期だとも考えております。

今後は、立科町の農業活性化、農業環境や所得の向上に重点を置き、農家の皆さんに寄り添った事業展開、また、アイデアを聞き、取り組むつもりであります。

立科町のお米やリンゴといった特産物をPRし、大都市（相模原市、愛川町、豊島区、清瀬市など）ふるさと給付金への特産品など、その他にも販路の拡大方法がないか、農協、農業団体、商工会と協議、検討を行ってまいりたいと思っております。

町の委託事業につきましても、先ほどお話をしたとおり、必要か、必要でないかも含め、事業内容を見極め、検証した上で、今後、見直しや改善を図るべきだと考えております。

**議長（土屋春江君）** 9番、西藤 努君。

**9番（西藤 努君）** それでは、町長の答弁の中で、私は、たてしな屋は存続するというふうに理解しますがよろしいですか。

中身については、補助金がなければ確かに運営できませんが、必要であれば、これもやっぱりやっていかなきゃいけないだろうと思っております。

ただ、設立の背景は、配当はしない、それから、借入れも起こしませんという形になっております。借入れを起こす必要はないんですよ、補助金が出ていますから。実際には、民間ですから借入れなんですけど、補助金ですから、そのまま借入れとして残っていかないということで、借入れには何ら変わりませんので、この辺、事業の見直しもするという、今お話でございますので、経営的にもしっかり見直しをして、町長、社長でございますので、やはりその責任は重いと思っておりますので、しっかりとまた思いが通じるような振興公社になるようお願いしたいと思います。

それでは結びます。

町長は現在、非常に無垢な状態であると私は思っております。志は非常に高いところに持っていると思っております。

今後、さまざましがらみが、いや応なしに出てくると思っております。365日公人であるには、一時の急速もないかもしれませんが、町民が主役、町民に寄り添った運営等々、多くの思いをお聞きすることができました。

傍聴席も満杯になりました。期待の大きいことが伺えます。

3カ月後には決算議会があります。また、その3カ月後には、すぐに新年度の予算編成になります。当面、ゆっくりしていることができないと思っております。

ぜひ、全力疾走していただきたいなと思っております。ブレーキかけません。約束の成就に近づくよう、町長にエールを送りますので、頑張って進んでいってほしいと思います。

以上、質問を終わります。

**議長（土屋春江君）** これで、9番、西藤 努君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

なお、このあと3時40分より、第一委員会室において、議会運営委員会が開催されますので、委員はお集まりください。

（午後3時28分 散会）